

### 第3回産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年3月8日(火) 午前10時0分

2 閉会日時 平成28年3月8日(火) 午後4時40分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

3番 澤 健君      4番 保田 守君      6番 治徳 義明君  
8番 行本 恭庸君      12番 佐藤 武文君      17番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	内田 慶史君
産業振興部長	奥田 吉男君	産業振興部政策監	中村 昌孝君
建設事業部長	水原 昌彦君	建設事業部参与兼 上下水道課長	岩本 良彦君
赤坂支所長	正好 尚昭君	熊山支所長	田中 富夫君
吉井支所長	荒島 正弘君	商工観光課長	矢部 恭英君
農林課長	若林 毅君	建設課長	中川 裕敏君
都市計画課長	塩見 誠君	赤坂支所 産業建設課長	歳森 信明君
熊山支所 産業建設課長	是松 誠君	吉井支所 産業建設課長	有馬 唯常君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君      主 事 藤井 千恵君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 8号 赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例(赤磐市条例第7号)
- 2) 議第15号 赤磐市下水道条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第14号)
- 3) 議第17号 市道路線の認定について
- 4) 議第18号 字の区域の廃止について
- 5) 議第19号 市道路線の変更について
- 6) 議第20号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)
- 7) 議第25号 平成27年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 8) 議第26号 平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 9) 議第27号 平成27年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算(第1号)
- 10) 議第28号 平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第2号)

- 11) 議第 2 9 号 平成27年度赤磐市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 12) 議第 3 0 号 平成28年度赤磐市一般会計予算
- 13) 議第 3 5 号 平成28年度赤磐市簡易水道特別会計予算
- 14) 議第 3 6 号 平成28年度赤磐市下水道事業特別会計予算
- 15) 議第 3 7 号 平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 16) 議第 3 8 号 平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 17) 議第 3 9 号 平成28年度赤磐市財産区特別会計予算
- 18) 議第 4 0 号 平成28年度赤磐市水道事業会計予算
- 19) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第3回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さんおはようございます。

本日は、年度末ということで大変お忙しい中、第3回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日御審議いただく案件でございますが、3月の定例議会へ上程させていただいております議案等18件、たくさんの案件を御審議いただくようになっております。慎重なる御協議、御決定をいただければと思っております。また、その他の案件として平成27年度の各事業の進捗状況等について御報告をさせていただく予定としております。

さらに、地方創生の関係で1つ御報告させていただきます。地方創生加速化交付金についての報告でございます。この交付金は、一億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき先駆性のある取り組みを支援するというところで、国の平成27年度補正予算で創設されております。赤磐市においても、現在国のほうへ数事業をエントリーさせていただいております。しかしながら、これまでの先行型交付金よりも採択要件が厳しくなっております。現時点での国の審査過程ということでございます。今回の議会に上程できておりません。国からの内示をいただき次第、専決処分により補正予算対応を予定しております。御理解をいただきまして、よろしくお願い申し上げます。御挨拶にかえて報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第8号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例（赤磐市条例第7号）から議第40号平成28年度赤磐市水道事業会計予算までの18件であります。

それでは、まず議第8号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例（赤磐市条例第7号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田産業振興部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 第8号議案につきまして、担当課長より御説明をいたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部商工観光課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 産業振興部資料の5ページをお願いします。

3月議会定例会の上程議案についてということで、(1)番、議第8号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の制定についてでございます。

地域再生法の一部改正によりまして、均一課税に伴います措置が規定されたことによりまして制定をいたすものでございます。

趣旨でございますが、企業誘致を促進するため、岡山県知事から地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者が本社機能を有する施設を新設または増設した場合に、固定資産税の均一課税の特例を受けるものでございます。

制度の概要でございますが、地域再生計画に位置づけられました地方活力向上地域において、その計画に従いまして本社機能を有する特定業務施設を新設または増設した事業者に対しまして、それに伴い新たに取得、建設した土地、建物等を対象といたしまして、新たに固定資産税を課されることとなった年度以降、3年度分についてその税率を減ずる特例を定めるものでございます。これにつきましては、県内全ての市町村が実施する予定でございます。

8ページをお願いします。下段、中段のあたりに表があるんですけども、そちらのほうをぐらんください。

均一課税でございますが、拡充型と移転型の2つがございます。それぞれの、拡充型につきましては、地域活力向上地域にある本社機能の拡充ということでございまして、税率につきましては、通常税率1.4%が1年目はゼロ%、2年目は0.467%、それから3年目が0.933%になるものでございます。移転型につきましては、東京23区にある本社機能を有する企業が移転する場合に対象となるものでございまして、固定資産税通常税率1.4%が1年目はゼロ%、2年目が0.35%、3年目が0.7%になるものでございます。

9ページのほうに事業スキームと表を載せさせていただいておりますが、現在真ん中の都道府県から内閣総理大臣のほうに事業計画を出しまして、昨年10月2日に認定を受けているところでございます。今後、事業者のほうで本社機能の移転等の地域、特定業務施設の整備計画を立てまして、知事に申請いたします。知事のほうから認定が来た業者に対して対応するものでございます。

均一課税による減収分につきましては、普通交付税に補填される予定でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第15号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第14号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらの条例につきましての内容につきましては、本議会のほうで御説明申し上げております。補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第17号市道路線の認定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらにつきましては、補足説明ございます。担当課長より御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、議第17号市道路線の認定について説明させていただきます。

議案書のほうをお願いいたします。5路線の表がまず載っておりますが、1ページめくっていただきまして、平面図のほうをごらんください。

1番、岩田長尾線につきましては、旧県道になっております市道馬屋下市線と市道長尾石ヶ坪線から長尾の総合流通センターへつながるもので、下市地区への交通量の集中化を分散し、慢性的な交通渋滞を緩和し、瀬戸方面、山陽インターチェンジへのバイパス機能を図り、また市のまちづくりの拠点として熟度を高めるために認定をお願いするものでございます。

続きまして、2番の立川公会堂前線ですが、市道立川石ヶ坪1号線を起点としまして、立川公会堂改修時に新たにできた道で、適正に維持管理するために認定をお願いするものです。

1 ページめくっていただきまして、3 番寺田支線は、市道寺田線から下市地区の開発団地内道路を適正に維持管理するために認定をお願いするものです。

4 番、熊崎西中支線は、市道熊崎西中線から鴨前地区の開発団地内道路を適正に維持管理するために認定をお願いするものでございます。

1 ページめくっていただきまして、5 番、真光寺新線は、県道岡山吉井線から赤坂地域統合保育園建設に伴い道路の拡幅を行うもので、不特定多数の通行があるので、適正に維持管理するために認定をお願いするものです。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

はい、行本委員。ボタンを押してください。

○委員（行本恭庸君） 現在の計画では9.3メートルの幅員で650メートルということですが、何か当初は今佐藤さんが言われた、もうちょっと幅員が広がったように聞いとんじゃが、その何はどういうことですか。

それと、へえからこの目的が今言われた目的では余りにも漠然とした目的で、車の下市の辺が渋滞するんで緩和さすためじゃと、この路線を見てそういう目的にはならんと思うんじゃけど。

せえと、これ起点と終点とが合うとりゃあええような計画のようにはお聞きしとんですけど、まず第一の目的は何かということがもうちょっとわかるように説明してくれる。ただそれだけのことのように言よって、これだけの650メートルからのものの工事費はどのくらい見込んでんのですか。これだけのものを投資して、せえで効果があるんですか。ただ交通の渋滞をどうのこうのというような話で、もっと目的というのはほかにあるんでしょうがな。

そういうところをもう少し、委員会じゃからな、わかるように将来的な展望を持った中での説明を受けなんたら、ただ道路認定でこうですと、途中のルートについては、まあそりゃあ変更はあるでしょうなというような説明をもし受けたとしてもよ。それではいけん、やっぱり何が目的でやるんか。もちろん渋滞の緩和も一つあるんじゃろうけど、そんなものがえろう、これが果たすとは思えんし。そしてこれが一番、山陽自動車道の下をくぐりますわな、あの狭い場所の見通しの悪いところ。もっとほかの場所へやるのがいいんじゃないか思いますし。それと、今の県道岡山吉井線を横断しますわな、どっかで、跨線橋つくるわけじゃないじゃろうから。そうしたら、そうでも今どんどんどん車が、交差点が多い中で、交通量がこれからふえてくる中、そういう箇所を何か所もふやすこと自体が得策じゃないと思うんじゃけど。

もう少しまとめるものはまとめて、ぴしっとした交通体制をつくっていくのが渋滞の緩和、そういう目的が達成すんじゃない。数ばかりふやして、それよりこれのもうちょっと右に行けば鋭角になって、今の終点、どっち、こっちが終点でしょうな、終点のほうへ行くような道がありますが、これらも地元からの要望も上がるとははずですけど、こういうところももう少し整備していくほうが、田んぼの中をこういうような格好でいくよりかえんじゃないですか。どっか一本、そりゃこの付近にないわけですから、新しい県道岡山吉井線につなぐ道は必要でしょうけど。それから南側のその部分を、こんな今の書いとる曲がりくねったようなルートでやって、ほんならこの周りに何かものを張りつけようと思うたときに、かえてこの道で遮断してしもうて、使い勝手が悪いようなことになるんじゃないですか。ちょっと、はい、そうですね、よろしいですとは言えれんで、もうちょっとよう説明せえ。

○委員長（治徳義明君） はい、答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、幅員のお尋ねがございました。認定の幅員は9.3メートルということで、議案のほうを提示させていただいております。こちらにつきましては、国のほうの補助金をいただいて実施する予定としております。社会資本整備交付金で、こちらのほうの社会資本整備交付金の対象となる幅員ということで、今回幅員決定のほうをさせていただいております。

それから、目的のお尋ねもございました。下市中心部の渋滞緩和あるいは河本地内で今現在土地整理事業あるいは民間開発で宅地開発等が行われておりますが、こちらのほうの急激な変化に対応するための道路ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、終点の位置についてのお尋ねもございました。この市道認定の終点につきましては、市道の長尾石ヶ坪線という道路にタッチいたします。山陽自動車道をくぐりますと、U S Sが今営業されておりますが、このU S Sの前までは長尾石ヶ坪線、片歩道でできております。歩道設置をしたものをこの長尾石ヶ坪線の歩道ができたものへタッチするというふうなことで、終点のほうを一応決定させていただこうかと思ひております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 全体的に交通安全対策に配慮しとんかというような御質問だったと思ひんですけど、はい。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、済いません。

○委員長（治徳義明君） はい、部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 漏れておりました。

交通安全対策は、当然警察との協議も行いまして配慮できるものは配慮していこうというふうにお願ひしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 9.3メートルというたら、これ断面がないんじゃないけどな、恐らく両サイドへ歩道がつくようなことじゃないかと思うんです。そこらの、そういうもんももうちょっと、断面がこういうようなというような、こう標準的な断面もちょっとここらへ入れてくれりゃあよう理解しやすいんじゃないけどな、うん。ただ幅だけ言われて、言うたんじゃあ親切がねんじゃねん。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 計画断面の関係でございますが、2.75の2車線、それに2.5メートルの歩道がつきます。こういう横断的な構成になっております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） ええ、よろしい。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

○委員（行本恭庸君） ごめん。

○委員長（治徳義明君） どうぞ、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 濟いませぬ、今は9.3メートルですが、昔のは佐藤さんのほうがよう詳しいんで、佐藤さんから聞いていただきゃええんですけど、その幅員を変更した理由はどこにあるのか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） とりあえず今回社会資本整備交付金ということで、こちらのほうに乗かっていくというストーリーで動いております。へえで、今後いろいろな周辺状況が変化することもあるかもわかりませんが、そちらにつきましては、その変化によりまして対応のほうを検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第18号字の区域の廃止についてを議題として、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。



○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらの議第18号字の区域の廃止につきましても、補足説明がございませぬ。担当課長より御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、議案書議第18号と建設事業部資料の1ページをお願ひします。

議案書には、字廃止調書に9つの字と該当する地番を列記してあります。おのおのの字の配置につきましては、建設事業部資料1ページの右の平面図で、オレンジ色に塗った線が現在の字界です。このような形状の悪かった田んぼを、左の赤で囲んだ部分のように圃場整備の面工事を現在終わらせてあります。そのことによりまして、今後字の管理が不要だということで、ここで廃止をさせてもらうものです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第19号市道路線の変更についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらの議第19号市道路線の変更につきましても、補足説明がございませぬ。担当課長より御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 議第19号市道路線の変更についての議案書をお願ひいたします。

3路線の変更をよろしくお願ひするもので、議案書のほう1ページめくってもらい、平面図のほうをお願ひします。

まず、1番山陽4丁目20号線ですが、平成24年度に認定した際に、終点の地番を誤っていたために修正を行うもので、今回終点の地番を変更するものです。今後、このようなことのないように注意しますので、よろしくお願ひします。

続きまして、2番正崎宮下線ですが、市道と市道をつなぐ道でございますが、途中で市道の認定が切れていたために、集落内の路線として適正に維持管理するために、終点の変更をお願いするものでございます。

1ページめくっていただきまして、3番津崎中支線ですが、新しくできた消防署と環境センターの間の道で、今までは県有地であります試験場内の道を利用しておりましたが、県営事業によります圃場整備及び排水路整備工事に伴い、今使っている道路部分が市有地になる予定でございます。今後、適正に維持管理を行うために終点の変更をお願いするものです。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ございませんね。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） もうちょっとゆっくり行ってくれる。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） ばたばた焦ってせんでも晩まであるんじゃけえ、時間は。

○委員長（治徳義明君） はい、わかりました。

○委員（行本恭庸君） 2ページ目の正崎宮下線じゃけど、これはまあ延長するのはえんですけど、延長するということになれば、幅員も広げれるもんなら広げたい、路肩の整備とか。それから、当然舗装のほうはする計画にはなっとんじやろうと思うんじやけど、市道にする以上は草ぼうぼうの道じゃいけんわけじゃから、舗装ぐらいのことはしてもらわにゃいけんし、そういう計画はあるんですか。

それから、次の3ページ目の分について、今延長してすんですが、これでも将来的には、これも圃場整備でこの幅員はもう変わらんなるわけですか。それとも、将来的にこれ、私も現地がようわかりませんので何ですけど、今津崎と書いとる周りを圃場整備を、これからするんですか、もうしてあるんですか。もししてあれば、例えば道路を、これを真つすぐ、今ある幅員何ぼですか、4.5ぐらいじゃなかったと思うんじやけど。将来的にここを広げるというときに、そういう計画があるんなら、もう少しこれも考慮したほうがいいんじゃないか思うんですけど。その点についてちょっとお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、正崎宮下線の今後の計画でございますが、改良のほうを今

後行っていく予定で計画を進めております。

津崎中支線につきましては、現在の旧の消防署の裏までの現在の道は10.5メートルの広い道になっておりますが、その先につきましては生活道として今も使っており、今後も生活道として使っていく予定になっております。それで、この地図でいいます左側の大きな圃場でございますが、これは試験場の試験圃場でございます、その部分に津崎の現在計画を、今のところまだ設計段階ですが、圃場整備の計画と排水路のここへ設置を行うことになっております。それによりまして、その生活道部分は4.5メートルを残して、今後地元として使っていく予定にしておりますので、幅員についてはこの計画で行う予定にしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 幅員は変更する予定はないという説明ですが、4.5メートルで路肩から路肩、道路敷と道路幅員と恐らく一緒の計画じゃないかと思うんですが、そうした中でも最大4.5メートルの幅員がとれたとしても生活道路と言われた。そうした中で、すれ違うためにはもう少しゆとりのあってすれ違いができる幅員のほうがええと思うんですけど。ただの50センチ広げてもかなり違いますよ。まあええこと言やあ6メートルぐらいの分にすれば、センターラインも引けるような道になるんですが、その辺はどうですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今回延ばす路線につきましては、津崎の集落が地図で言いますと右側になりますけど、一部農道がある部分もあります。その部分については広げることも可能ですが、大型車の通行は今後認められませんし、広い道路にすることによって集落内への他の地区からの混入についても、地元との協議で幅員についてはこのように決定させていただきました。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 山陽団地の4丁目から5丁目の、この5丁目に10番という地番は多分存在せんと思うんですけど。山側の公園のほうが10番とかというんがもし、何じゃったらあるんですか。何か一般、丁目の番地でいうたら10番は最初から存在せん番地なんで、これはもう単純ミスだったんでしょうか。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） まことに申しわけありません。

この10番24というのは、4丁目に存在する地番で、それを起点側の地番を間違っ  
て誤記したもので発見されたために、ここで訂正させていただきたいと思っ  
ております。今後このようなことのないように十分注意したいと思っ  
ております。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題として、これから  
審査を行います。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いいたしま  
す。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 予算関係の補正予算につきまして、それぞれ担当課長のほう  
より補足説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4  
号）の26ページをお願いします。それと、補正予算説明資料の20ページをお開きください。ま  
た、本日お配りしております産業建設常任委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、説明につきましては、歳出を基本として説明をさせていただきます。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費につきましては、263万1,000円を減額する  
ものでございます。

予算書につきましては、26ページ、予算説明資料については20ページをお願いいたします。

農林水産業費、農業費、農業総務費の関係で263万1,000円の負担金を減額させていただくも  
のです。これにつきましては、東備農業共済事務組合の負担金のほうが確定したことによりま  
す減額でございます。

次に、3目の農業振興費につきましては、3,509万3,000円を減額をするものでございます。  
19節の負担金、補助及び交付金を減額するもので、まず中山間地域等直接支払交付金につい  
ては829万7,000円の減額でございます。これにつきましては、平成27年度から第4期対策が始ま  
りました。その対策で、超急傾斜加算制度のほうが導入されることから予算を見込んでおりま

したが、交付要件のほうに取組む地域がなかったため、今回減額をさせていただくものでございます。

次に、多面的機能支払交付金431万7,000円の減額でございます。これにつきましては、27年度に取り組みの推進を図るため説明会等を行っておりましたが、28年度から新規に取り組むということになったため、27年度の新規見込み分を減額をさせていただくものでございます。

次に、イノシシ等防護柵設置補助金でございます。747万9,000円の減額です。これは電気柵等の設置要望の事業見込みによりまして、今回減額をさせていただくものです。

次に、新規就農者総合支援事業補助金につきましては、1,500万円の減額でございます。これは、新規就農者のうち親元就農でありますとか離農、それから就農状況のヒアリング等によりまして、青年就農給付金の交付対象者のほうが見込みより減少したために減額をさせていただくものでございます。

なお、歳入につきましては関連する県補助金、雑入について補正をさせていただくこととしておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 補正予算書の27ページ、それから説明資料の20ページ、産業振興部資料の5ページをお開きください。

予算書のほうで御説明をいたします。

まず、商工費、2目商工振興費についてでございますが、これにつきましては企業誘致奨励金、それから企業立地促進奨励金に関する減額でございます。企業立地促進奨励金につきましては、土地、家屋に係る固定資産評価額に基づき、また企業誘致奨励金につきましては、土地、家屋に加えまして償却資産の固定資産評価額に基づき算定をいたします。今回の減額でございますが、固定資産評価額の決定、それから事業用に供する部分の現地調査等によりまして奨励金の額が確定いたしましたために、不用額を減額するものでございます。

次に、3目観光費でございますが、観光振興事業補助金を148万4,000円減額するものでございますが、これは決算見込みにより減額をいたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部関係につきましては、特に繰り越しを中心に担当参与、課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 補正予算書6ページ及び建設事業部資料2ページをお願いいたします。

補正予算書6ページの6款1項小規模土地改良事業から8款土木費、3項河川費、施設維持

管理事業費までの4つの事業についての繰り越しを建設課からお願いするものです。

資料のほう、まず上段に農林水産業費の1番から7番までを一覧にしております。1番、2番につきましては環境センターに伴うものと、3番につきましては下水処理場に関連するものの環境整備事業に係るもので、地元調整のほうが難航いたしております。今現在1番、2番につきましても、地元との調整がほぼ続いております。事業のほうを繰り越して行っていく予定でよろしくお願ひします。また、4番から7番につきましてはため池改修事業で、仮設道、残土置き場などの協議に幾分時間を要したため、繰り越しを行い、5月、6月までに完成する予定で事業を進めております。

下の表、土木費につきましては、津崎地区の津崎中線設計業務ということで、県営圃場整備の計画がおくれているため、それに合わせての設計が必要となるため、年度を越しての事業になるということで、繰り越しをお願いいたします。

9番の下市熊崎線、寺田線の改良工事と登記委託業務でございますが、まず上段2つの熊崎線と寺田線につきましては、これが請負業者が現在まだ決まっておられません。ただし、3月3日に札を入れてもらっておりますので、契約の今業務を行っているところでございます。また、分筆、所有権の移転については、残りの分が現在地権者との交渉を行っているところでございます。

10番松木排水機場の調整池のしゅんせつ工事でございますが、工専用進入路などの工法協議に時間を要したため、繰り越しを行うものでございます。

以上、合わせて建設課からは1億1,447万5,000円をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、予算書の6ページの第2表繰越明許費補正の一番下の項目及び本日お配りいたしました産業建設事業部の3ページをごらんいただければと思ひます。

8款土木費4項都市計画費、事業名といたしまして土地区画整理事業助成事業につきまして、現在河本地区におきまして造成工事を行っておりますが、地元調整に時間を要したことがございまして、組合に対する補助金でございますが、4,354万4,000円を28年度へ繰り越しを予定するものでありますので、よろしくお願ひいたします。

都市計画課からは以上になります。

○委員長（治徳義明君） 続いてはよろしいんですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思ひます。

質疑ありませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 農業振興費の人・農地プラン推進支援事業費なんですけど、新規就農総合支援事業補助金が1,500万円減になってるんですけど、これは内容的にもう少し詳しく説明していただけますか。1人当たりどのぐらいを考えて、何人ぐらいを考えて、それが何人入られてというような、もうちょっと詳しい説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、新規就農者総合支援事業につきまして御説明をさせていただきます。

これは、新規就農をした方に国のほうから年間最大150万円給付されるという制度でございます。市のほうでは、当初20名を候補対象者ということで予算のほうを計上しておりましたが、先ほど言いました就農状況とかヒアリングによりまして、交付対象者のほうが10名になったということで、10名分1,500万円を減額をさせていただくものでございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 半分ということで、この新規就農って非常に重要な施策だと思うんですけど、産業振興部としてはその評価というか、御努力いただいたと思うんだけど、どう評価されてるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたが答えていただけるんですか。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回親元就農等でこの交付金のほうに該当しないような方につきましては、そういった後継者の育成ということで、本年度から市のほうでは新規就農支援補助事業ということで機械等の整備に対する補助等を新たに設けまして、そういった方もサポートするような事業に取り組んでおります。

○委員長（治徳義明君） いやいや、どういうふうに評価、20名が10名に、どういうふうに評価してるんですかというて聞いているので、はい。

そういうことですね。

澤委員。

○委員（澤 健君） もうちょっと言うと、親元就農ももちろん大事なんだけど、これが親元就農以外の新規就農ということだと思ってるんですけど、それが20名が10名だったというのは、そんなもんかなというふうに思われているのか、要するに来年度は、これも多分継続されていくと思うんだけど、その場合はもっとこういうことを考えようというふうに思ってるんじゃないかな。

のか、いや、それとも今のでいいというふうに思われてるのか、そういうことを教えていただければなと思ったんですが。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 20名のうち10名が対象になりました。それで、7名につきましては、先ほど言いましたヒアリング等をして対象にならないと、それから3名については新たに新規就農される見込みの方ということで予算のほうは見込んでおりました。28年度につきましては、継続の方が6名、それから新規の方が同じく7名分を見込んでおります。新規就農された方、今把握しておりますのが7名、それから新たにされる方ということで3人を想定して10名にしております。一応見込みの方、こういう方がいらっしゃるということで、予算のほうは一応計画を立てさせていただいております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 要するにあれですね、ごめんなさい、要するに20名入れようといっってやってるんじゃないくて、ヒアリングして、20名の人は可能性があるということで、国の補助金を申請してるという形ですね。実際やってみたら、詳細見てみたら10名だったということで、だから何だろう、思ったとおり新規就農が入らなかったとか、そういうふうには考えてないということで理解してよろしいわけですね。要するにヒアリングしたものに対してどうなったかということで理解していいのかな、はい。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 新規就農の方はリストアップして、こういう方が該当になるだろうということを見込んで予算のほうは立てさせていただいております。その後、先ほど言いました条件、それからヒアリング等によって、条件に合わない方が出たというものでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で、明許繰り越しの関係で地元調整が難航しているため、地元調整に時間を要したため等々の繰越理由を言われたんです。その中で、私はそういうことを言われるということについては、全て地元には責任があるというふうな解釈を我々に強要しておるのかなというふうに私は思うんです。じゃあないと思うんです。これは、行政にも私は責任があると思うんです。それは、全て地元調整が難航したため、あるいは地元調整に時



間を要したため等々の理由でおくれているということで、全て地元へその責任を転嫁してしまつたというふうな私はやり方に見えてならないんです。その辺のことについて、どういうふうなことが地元調整で難航したのかということについて、詳しく説明してください。納得できません、このことについては。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 地元調整の難航という中には、個人の土地を分けてもらい事業を行うという事業が主になっております。そのとり方について、やはり道を挟んだ右、左で話が見つからないと、我々もいろいろな図面を書く中で、協議を進めさせてもらう中で話が見つかなかったということが多々ございました。その点については、区長さんもまじっていただきまして、スムーズに行くようお願いして、事業のほうを早く進めるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） いやいや、よろしくないです。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私はそういうふうな説明をすれば、地元には何か問題があったような、そういうふうにとってくださいというような言いぐさなんですけど、私は行政の誠意が足らなかったというふうに解釈しとるんです。なぜ今言う、そういうな時間を要したかということについて、区長任せあるいは地権者任せ、その間に行政としてやらなければならないことを、使命を果たさずにおって、区長さんあるいは地権者の方々に責任を転嫁しとるということが私は多々あるのではないかと。行政としてもっと積極的に、地権者の身になりあるいは区長さんの立場になって相談に乗る、あるいは行政の意向を、きちっとした考え方を地権者あるいは区長さんに伝えることによって、その辺の私は進め方についてはスムーズにできるのではないかな、全てそういうことで地元調整に難航したということで、私は言葉を濁して明許繰り越しにするということが理解できないし、納得できないということを言っておるんです。その辺は行政の、友實市政の姿勢の問題にも私はあると思います。この辺は私は批判をして、答弁はよろしいですけど、批判をさせていただいておきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですね、はい。

ほかに質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 土木費の分、10番目の松木の排水機場のしゅんせつの件ですけど、これは熊山町の時分に平成8、9年時分じゃなかったかと思うんですが、その時分にできた施設

で、それからこっちにかけてしゅんせつ工事を何回かやっと思いうんですが、あそこは私の記憶じゃ、下がまだコンクリートを、底張りのコンクリートを打ってないと思いうんじゃ。だから、打ってないところを毎年、毎年でなしにしても、例えば説明を受けますけど、例えば5年ごとぐらいか、何回か今までやっと思いうんじゃけど、やっぱり底張りしてないと思うんじや、でも草なんかでも勢いでいいもんが、種が落ちたりするとどンドンどンドン大きく育って、根も深く入る、そういう状況もあります。

そういうことを解消するにしても、へえから土の量も一定して、底を打つとればきれいに取り除けるわけですから、しゅんせつすることに反対しとんじやないんで、それは大いにせにゃあいいけんと思いうんですが、せっかくこの回も延長9メートルですけど進入道路を新設するというところで、ある程度内容を聞いとんのは、今の調整池の中へ今度は車両でも入れるようなことについて、今の水路を多少変更するようなことの説明は受けとんですが、この工事をやって、その後残りの土が全部、予算は250万円ほどしか今ないというんか、繰り越しは250万円になっと思いうんですが、それでは、例えば底張りのコンクリートなんか打つ予算は到底足らんと思いうんです。

そういうこともやっぱり考慮した中でやっていただくことが、一度に例えばことし今この変更部分をやったとしても、しゅんせつのとこまではなかなか難しい金額じやないか思いうんですが。そうしますと、今回これやって、多少何ぼか取っても、また次回のときに土のう取って底張りをやるよりか、今回お金はよそへ回すなりしても、最小限のことで今回済ませて、新年度29年度にでも改めてしゅんせつをやって、それから底張りを打つと。そうすれば当分の間も手をかけなくてもええことになるんじやないかというふうに思いますし。

それから、私の記憶では、福田にこれと同じような施設があると思いうんですが、あそこは底張りを打つとったと思いうんです。だから、ああいうふうに同じようなものがあって、福田は恐らく合併してから後にやられとんじやろうと思いますけど、そういう機会が今回熊山にも来とるわけですから、そういうところへお金をかけて、もう今度はたまってもわずかなもんで済むし、草の生え方も変わってきます。そしたら、あとの維持管理費が安うて済むんです。だから、そういうところへお金を思い切って使っていただいて、後々その金をかけたから、費用対効果ができて、あとの維持管理費が少のうて済むんじやと、結果的には削減の方向に向かうわけです。そういうところへ重きを置いて物事、事業はやるべきじやと思いうんじや、私は。その点についてどういうふうに考えられとんか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、今回の繰り越す分の工事につきまして、地元区長さんと、また隣に走っております古川の管理者、岡山県とも調整をしながら、どういう工法がいいかと

ということで検討をいたしました。その結果、今まではしゅんせつごとに仮設道をつくり、また撤去するという工法をとっておりましたが、それでは御指摘がありましたように無駄なことになるということで、今回行う工事としては、常設の管理道として使えるような設計をやっておるところでございます。それにつきましては、先ほどの岡山県との協議もありますので、最終計上はまだ至っておりませんが、ほぼ確定しているところでございます。

それと、コンクリートの底張りの件につきましてでございますが、確かに福田の排水機場につきましてはコンクリートが張ってありまして、多少の堆積はありますけど、草が繁茂するような状態にはなっていないようになっております。ですから、今後の維持管理を考慮しながら、どのようにするのがいいかということは検討のほうをして、今後、29年度になるかはしれませんが考えていきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回は恐らく全部は取れんと思うんですが、だからその取れんところへお金を使うてみたところで、残りの錢で。また手戻りするようなことになるんだから、その金はほかのところへでも使ってやる。そしたら、今ある生えとる草とか、それからごみとか、そういうものは今回の予算の中で対応していただきゃあええと思うんですけど、やっぱり底張りを打つということになるとかなりの土量もふえてきます。へえから、その面積がどのぐれえあるんか私もよう確認してないですけど、かなりの金額がかかる思うんです、底に打つだけでも。だから、それをぜひとも、今回軽微なことにお金をとめていただいて、来年度に福田のような状況に持っていけるようにしっかり要望しときますんで、そういうふうにできるように努力してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁も。

○委員（行本恭庸君） お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） この繰越予算でございますが、先ほど言いました常設の管理道としての形状をつくるものと、今の形状にもよりますが、しゅんせつにつきまして、上の草であるとかごみはもちろん取りますが、土のボリューム等も再度測量のほうをいたしまして、取れる範囲であれば来年度、この常設の道をすることによって上からの水路を引っ張ってくる土が非常にたまりにくい構造にもなりますので、効果はあると思いますので、しゅんせつのほうもできれば、この予算範囲内でできればやっていきたいとは思っております。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございますか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） それでは、ちょっとお尋ねをいたします。

26ページの6款の農地費、一番下のハザードマップの作成委託料が減額の100万円ということとなっております。多分ため池の関係の今までやられたところなのか、予算がつかなかったというんでしょうけど、詳しい説明をもう一度お願いしたいのと、ため池のハザードマップと、それから実際にこれは所管が違ってきますけど、赤磐市の関係のハザードマップの作成、これができてないと思うんです、新しくやらなきゃいけないものが。次年度のこともあるんですが、そことの整合、どういうふうな形で生かしていくようにしてやってるのか、次年度へ向けてはどういうふうな考えをしとんのかということをちょっとお聞かせをください。

それからもう一つ、商工費、27ページですけど、その観光費の中で、観光振興事業補助金が148万4,000円の減額になってます。これのちょっともう少し詳しい説明で、どうしてこれだけの金額がマイナスになったのか、どういう事業がなくなったのかとか、そういうふうなところをちょっと教えていただいて、また次の質問をしたいと思います。その2点をお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、農地費の委託料のハザードマップ作成委託料でございますが、議長おっしゃられましたとおり、ため池のハザードマップについてでございます。これにつきましては、国のほうからの補助金ということで行う予定でしたが、今年度その予算がつかなかったために来年度以降でのハザードマップの作成ということで考えていきたいと思っております。

また、赤磐市全体のハザードマップにつきましては、ちょっと所管も違いまして、具体的に把握しておりませんので控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 観光費の観光振興事業補助金の減額につきましては、花火大会の減額の内容でございます。実行委員会におきまして花火大会のほうを実施いたしておりますが、会場の設営に関する減、それから会場整備の減等によりまして、148万4,000円の減額になっております。

以上です。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

ハザードマップ、ため池のこと、うちの所管はため池なんですけど、これはどこで話をしたらいいのかということで、私も議長の席におったら何も質問をする機会がないもんですから、どういうふうにするのか、ハザードマップというのは危険箇所をちゃんと皆さんに知らせて、それに対してどういうふうな対策をなささいということのアドバイスのためにするんだらうと思うんですけども、当然ため池が崩れました、それは河川が氾濫しましたというのと同じような形のものになってくるかと思います。それが、農水の中のハザードマップだけにとどまるのであれば、関連性がわからない、ないというようなハザードマップを作成するんだったらおやめになったほうがいいのかなど。

それから、補助金がつかなかったからといって、最初のあそこの穂崎のところのあれは一つ例に出たかと思いますが、その次が毎年にもつながってこないのであれば意味のないことで、意味のあることならば単市でも考えていただいてやっていかなきゃいけないのかなと、そこをどのようにお考えになって、今回の減額のままでされてるのかお聞きをしたいのと、それから商工観光費のほうで、花火の金額ということでわかりましたけども、ここで地酒で乾杯というか、乾杯条例というのができて、その後いろんな会合が最初は何回かありましたけど、その後が何もできてないと思います。

されとるかもしれません。どういうふうな努力をされて、どのくらいの費用を使ってその観光振興のためとか、それから地元の消費のために使われたのか、その金額を教えてくださいたいのと、それから何回か私お酒の関係か、何かキャラクターをつくるということでこの商工観光課の事業の中に参加させていただいたかと思いますが、それが公募をしてネーミングも集めました、その先がまだ私らのほうに届いておりません。昨年のあかいわ祭りのときに報告をされるというのが10月、何かできなかつたと思います。そこはどういうふうになって反映されてるのか、教えてくださいたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、ハザードマップとため池の関係でございますが、今回岡山県におきまして、土砂法の関係で危険溪流であったり、それから急傾斜地、それから地すべり等の見直しが完了する予定でございます。こちらのほうが公告が終わりますと、ハザードマップのほうの修正というのにも必要になってまいりますけど、こちらの土砂法に基づくハザードマップの修正とため池と整合を図っていきたいというふうに思います。

それから、何だったっけ。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） ため池のハザードマップのほかのものと合致しないのならということでございますが、私もハザードマップ作成については参加いたしております。以前このハザードマップの作成につきましては、地元のそのため池に関する危険地区の方が一堂に集まって討議をすると、その中でため池だけにかかわらずいろいろな、ここは山崩れがあるんじゃないかなとか、砂川が決壊したらとか、そのときにはどういう逃げ道がいいかとかという具体的な意見が多々出てまいります。このハザードマップの地図をつくる作業も大事ではございますが、それに至る経緯というのが非常に重要なものになると思いますので、今後国庫補助事業等を利用してはやっていきたいと思いますが、特に大きなため池等につきましても、補助金が見つからない場合には単市でのことも考えて、地元と話をしながらつくっていく必要があると思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 観光費の観光振興についての御質問でございますけども、赤磐市の観光振興につきましては、観光協会等と連携いたしました観光の対策事業、それから観光施設等の維持管理経費、それから今年度から始めましたPR事業といたします観光オールあかいわ宣伝隊事業等で、合計で8,000万円程度の予算を持っております。

乾杯条例の関係の事業でございますが、乾杯条例のキャラクター等の整理についてはちょっとできてない状況で申しわけないと思っております。地酒の酒蔵、それからワイナリー等、赤磐市にはそういった資源を利用して観光振興を図っていく必要があると考えております。今後、地酒等の観光への利用について検討というか、積極的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） キャラクター云々があるでしょう、質問されましたよね。

○議長（金谷文則君） ああ。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

ハザードマップの件は、趣旨はおわかりいただいとると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。

それから、さっきの商工費のところの中の観光振興の関係で、これは3月31日までがこの平成27年度の補正予算だと思います。はっきり言って、地酒で乾杯という条例をつくったにもかかわらず、目に見えるようなことは商工観光課としてなされていないんじゃないかなと思います。

それから、そのキャラクターをつくるというのを公に募集をしたにもかかわらず、それからその後その検討委員会かなんかの人数、人を集めました、その経費もかけてやってると思うんです。それがこの補正の中でどういうふうになってんのか、もう3月31日までのこの数字を出されたんだと思いますけども。

それから、何でしないのかということ、これはたくさんの方から私のほうへも話を聞いているので、多分職員の皆さんもお聞きになつとられると思います。それをやらないと、何のために去年もやったのかということになると思いますし、予算をこしこの補正まででできなかったら、新年度には当然反映されとるんだと思うんで、新年度のところでまたお聞きをしたいと思いますけど、お考え、はっきりお答えをいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 地酒の乾杯条例、御指摘のとおり以前はお酒を語る会ということでお酒を販売する業者の方、それからつくる業者の方、そういった方を含めまして役割分担をして取り組んでいこうという内容で進めておりました。その成果としまして、商工会にも御協力をいただきながら、乾杯条例に合った各メーカーの代表的なお酒をもってセットをつくるような形の取り組み、それから各物産イベント等におきましても御協力をいただきながら、赤磐市の特産品の一つである地酒を東京、大阪、そういったところへも紹介して、共同の取り組みとしては進めておるのが状況でございます。

キャラクターにつきましては、御指摘のとおり募集した後、未決定のままでの保留状態になっておりますので、今後その方針に向けて検討をしてみたいと思います。内容について、キャラクターとして出てきたものについての評価というものが各分かれた部分の中で未決定になっているような状況ですので、今後整理をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） しつこいようですが、キャラクターをつくるのかつくらないのか、それからもう今のモモちゃんがいるんだからそのままでもいいじゃないかとかというような話もあるのは御承知のとおりだと思ふんで、これからこの商工観光課の中でどういうふうにしていくんか、当然商工会にお願いをして幾らかはそりゃあお酒をやつとるんかもしれんけども、そっから先の発展をどういうふうにするか、特に赤磐市としてはどういうふうにしていくんかということのためにお金を使っていたらいいんで、そこをどう考えておられるか、それを今度の28年度にどう生かされるのか、生かしておられるのかということのをまた後でそれは聞きますけどという話を言ったままで、どういうふうはこの3・31までのことを考えられ

とるかということでございます。

だから、28年度で話を教えていただきゃあ結構かと思えますけど、実際にキャラクター決ま  
ってなくてというんじゃないかと、決めてなくて、決めるつもりがなくてということだろうと思  
うんです。そこら辺ははっきりしてもらわないと、市民はあれだけ公募をしているんなことをや  
ったわけです。私もその中にいたからおよその雰囲気はわかりますけども、そこをどう担当部  
署としては考えてやっておられるのかということをお聞きをしたいということだけで、そのお  
答えがあったらもうそれで結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

途中ですけれども、ここで、20分まで休憩いたします。

午前11時8分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

それでは、答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 乾杯条例の設置の中で、市の役割として乾杯条例の内容を広  
く市内外にPRするというのが行政の役割の一つとして位置づけられております。その中で、  
各酒造メーカー、流通の方にもいろんな役割分担を担って活動をしていただいております。

今回のキャラクターの設定につきましては、赤磐市の地酒をPRするという限定した内容で  
のキャラクターとして設定を考えておりました。名前については、集めた状態の中でふさわし  
いものがないという形で、名称についてはつけられない形に現在なっております。今後、キャラク  
ターとして、市のキャラクターとしてはあかいわももちちゃんが公認のキャラクターとして位置  
づけられておりますので、今後地酒の推進の中でそういった使える部分がありましたら、その  
キャラクターについても絵の形だけではでき上がっておりますので、そういうものを必要に合わ  
せて活用をしてみたいと思います。

それから、乾杯条例の啓発の進め方の部分につきまして、28年度デスティネーションキャン  
ペーンの中で、赤磐市版で桃の花と地酒という形でお客さんに来ていただいて、地酒の酒蔵さ  
んも回っていただくような形で市のPRを考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） おえん。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済いません、はい、委員長。

私が言よんのは、乾杯条例だけのことを考えるんじゃないかと、これは何のためにするかとい



うたら、たまたま酒屋、酒蔵とかがあるから先に乾杯条例をやりましょうという話で乾杯条例を出したわけで、赤磐市の商工観光に関することの、例えば農作物であったり、いろんなものをどんどん次から次にやっぱりこういう形でPRして行って赤磐を知ってもらおうとか、赤磐の生産者の人の所得を上げていくとかというところにつなげるためにやっただけで、それはお酒のことだけやるんだったら片手落ち過ぎるという話が出とったと思うんです。

だから、その後の継続をきちんとせないかんよ、それはどうなっとんかということ私を聞いてとるんであって、ただ単に乾杯条例だけ、酒だけなんていうことでは思いませんので、もうこれ以上言っても多分無理だと思うんで、これしっかり受けとめていただいて、28年度に生かしていただきたいと思いますので、それで結構でございます。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 28ページの土木費の中の道路新設改良費、これの減額の理由、へえで場所はどこか、教えていただけます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 工事費の主なものとしましては、津崎中線の道路改良、これにつきましては、県営の事業との絡みで、県営事業を先に施工したほうが後戻り等がないということで、今回減額補正をさせてもらっております。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、はい。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） じゃあ、私1点だけちょっと確認させてください。

26ページのイノシシ等防護柵設置補助金減額の理由をもう少し詳しく説明してください。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） イノシシの防護柵の設置事業補助金の減額でございますが、事業につきましては地域から事業の要望を出していただいて、それにつきまして補助金を交付しております。平成26年度から年度途中の要望にもお応えするように取り組んでいることから、26年度の申請のほうが例年より多かったということで、27年度は減少したかなというふうに思っております。そういったことから、今回事業の見込みにより補助金のほうを減額をさせていただくものでございます。

○委員長（治徳義明君） 要は現状、鳥獣被害対策が深刻化、広域化してる中で、要望という

んですか、やらなきゃいけないところはたくさんあるんだろうと思うんですけども、そういった市としてPRとか、そういったことはどういうふうにお考え、こういう補助金を使ってやりましょうというふうなPRみたいな話はきちっとできてるという話なんでしょうか。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この事業につきましては、地元の区長さんのほうに要望の御案内をさせていただいております。そういった中で取りまとめていただいて、市のほうに申請していただくということで、地元のほうには区長さんのほうにはPRはさせていただいております。

○委員長（治徳義明君） それでもう、しっかりもう用が足りてるみたいな話なんでしょうか、はい。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この補助金については、一応区長さん、区が申請をするというふうな、取りまとめていただくというふうになっておりますので、区長さんのほうに取りまとめをお願いするというところで事業のほうはできるというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 個人はどうなってるんですか、個人はこの補助金は関係ないんですか、はい。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 個人が市のほうにこの事業の申請というふうなことは認めておりません。基本的には自治会のほうで取りまとめていただくということで対応させていただいております。

○委員長（治徳義明君） はい、わかりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第25号平成27年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第25号下水道事業特別会計補正予算につきまして、補足説明がございます。担当参与より御説明申し上げます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本上下水道課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、補正予算書の下の4ページ、第

2表をお願いいたします。それとあわせて、お手元の委員会資料、建設事業部の4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございまして、9,987万円を計上させていただいております。

まず、1番、2番の污水管渠埋設工事でございますが、河本につきましては他事業との調整、それから日古木につきましては路線変更に伴う設計に不測の日数を要したために繰り越しを行うものでございます。それから、3番の正崎マンホールポンプ設置につきましては、制御盤の位置の決定に不測の日数を要したため繰り越しを行うものでございます。それから、4番の正崎舗装復旧工事につきましては、27年度事業費の調整でございます。それから、5番の日古木水道管支障移転工事及び6番技術支援業務につきましては、下水道工事の繰り越しに伴いまして繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第26号平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちら議第26号宅地等開発事業特別会計補正予算につきましては、本会議で御説明申し上げております。補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

質疑はなしでよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第27号平成27年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 議第27号平成27年度のオートキャンプ場の特別会計補正予算（第1号）に関しましては、本会議のほうで御説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第28号平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 財産区の特別会計補正予算（第2号）に関しましても、本会議のほうで御説明させていただいておりますので、追加説明はございません。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

行本委員、よろしいですか、はい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第29号平成27年度赤磐水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第29号水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、本会議で御説明申し上げております。補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようにお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 産業振興部の関係で、一般会計の補足説明を各担当課長から行います。よろしく申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、予算書の17ページをお開きください。

失礼しました、18ページでございました。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農業使用料、1節農業使用料でございます。247万9,000円につきましては、周匝と仁堀の下請共同作業所の使用料、それから携帯基地局の土地使用料でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目農林手数料でございます。1節農林手数料は、証明等手数料としまして、火薬使用許可等の手数料を見込んでおります。

次に、22ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金でございます。これは、学校給食地域食材利用拡大事業に取り組むため、国のほうから6次産業化ネットワーク活動推進交付金を受けて事業を行うものであります。

次に、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。1節農業費補助金につきましては、主なものを御説明をさせていただきます。

農業委員会交付金につきましては、農業委員会の運営に係る交付金でございます。次の需給調整推進対策補助金につきましては、転作の関係の事務費でございます。それから、中山間地域等直接支払交付金につきましては、44地区分6,235万円でございます。それから、地域農業振興補助金につきましては、果樹の生産振興に係る県の補助金でございます。1,708万8,000円でございます。それから、農作物鳥獣害防止対策事業補助金につきましては、電柵とかワイヤーメッシュ等の防護柵の設置に対する県の補助金で601万8,100円となっております。それから

下のほうに行きまして、下から3段目、新規就農総合支援事業補助金、これは青年就農給付金の関係でございますが、16名分を見込んで2,325万円を計上をさせていただいております。

それから、26ページをお願いいたします。

多面的機能支払交付金につきましては、新規地区を含めまして、15地区分の歳入を1,275万2,000円を見込んでおります。それから、機構集積協力金につきましては、農地中間管理機構を通して農地を貸し出した場合に、経営転換をした場合に対象となる協力金410万円を計上しております。それから、2節の林業費補助金につきましては、松くい虫防除等に関する補助金が主でございます。それと野生鳥獣の捕獲等の補助金ということで、松くい虫については保全松林健全化整備事業補助金、被害松林危険箇所解消事業補助金、松くい虫特別防除事業補助金、伐倒駆除事業補助金等でございます。それから、捕獲の関係では有害鳥獣駆除班活動奨励補助金、それから野生獣一斉許可捕獲促進事業補助金、これについては県のほうの補助金、7月から9月に捕獲したものに対する補助金でございます。それから、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金につきましては、非猟期に捕獲した場合の国のほうから交付される交付金でございます。それから、狩猟による捕獲促進事業費補助金、これは猟期中に捕獲した場合に支払われる県のほうからの補助金でございます。

それでは、29ページのほうをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金、1節その他特定目的基金繰入金の中で、地域食材供給施設基金繰入金のほうを530万円見込んでおります。これは、赤坂天然ライスの修繕に要する経費を基金のほうから繰り入れて行うもので、平成28年度につきましては、施設のほうの雨漏りが発生しておりますので、その対策の事業費につきましても繰り入れを行うこととしております。

30ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入の農業者年金事業収入29万8,000円につきましては、農業者年金の普及啓発の事務費として収入があるものでございます。

それから、31ページ、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入につきましては、農林課関係では一番上の緑化事業助成金、緑化募金に対する市のほうへの助成金でございます。それから、下から8行目、就農奨励金支給事業ということで、新規就農者に対する奨励金3名分を見込んでおります。農作物（水稻）獣害防止施設設置助成金ということで、これは電気柵とかワイヤーメッシュ等の防護柵を設置する場合に、農業共済のほうから受ける助成金76万9,000円でございます。それから、下から2つ目、その他農林水産業費につきましては、地域農業再生協議会のほうから転作の事務をしております臨時職員の賃金として歳入をするものでございます。

それから、33ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債の中ほどにあります松くい虫等防除事業、これにつきましては吉井で実施する事業につきまして、起債のほうを借り入れるということで1,350万円を計上をさせていただいております。

それでは続きまして、予算書の77ページ、それから説明資料の68ページ、69ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度の予算額は1,467万2,000円で、前年に比べまして1万3,000円の増となっております。この目につきましては、農業委員会の運営費、農家台帳システムの管理費、農業者年金の普及啓発費等でございます。主なものとしましては、報酬で農業委員会30人分の報酬1,024万8,000円となっております。

次に、78ページをお願いいたします。

2目農業総務費、本年度予算額2億1,098万円で、3,204万7,000円の増となっております。この目は、一般職員24名分の人件費、それから東備農業共済事務組合の負担金とか市の結婚推進協議会の補助金、関係機関への団体負担金等でございます。主なものとしましては、79ページの19節負担金、補助及び交付金の東備農業共済事務組合負担金3,333万3,000円、それから一番下にあります市結婚推進協議会の助成金でございます。

次に、3目農業振興費につきましては、本年度予算額が2億3,384万円で、2,605万2,000円の増となっております。この目は農業関係振興施策、それから施設の管理運営費等でございます。

80ページをごらんください。

まず、需用費の中の施設の関係、運営費のほうは合計で1,465万7,000円ありまして、主なものとしましては、需用費の修繕料、それから業務の委託料、指定管理料、それから施設の管理料等でございます。今回施設の管理費につきましては335万円の増となっておりますが、先ほど御説明しました赤坂天然ライスの雨漏りの修繕費用ということ計上してありまして、それが増加した主な理由でございます。

次に、81ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金でございます。まず、農林業就業奨励金30万円につきましては、新規就農者への就農奨励金ということで3名分を見込んでおります。それから、農作物鳥獣防止対策事業費としまして1,289万1,000円を見込んでおります。この負担金、補助及び交付金の中では、上から6段目にありますイノシシ等防護柵設置補助金、これは電気柵、メッシュ等の設置に対する補助金でございます。それと、あと4つ下の鳥獣被害防止対策協議会の補助金ということで、協議会の開催、それから捕獲柵の設置、それからセミナーの開催、GPSによる猿の調査等を行う協議会に対しまして、補助金を交付することとしております。次に、農地集積促進事業につきましては、事業費のほうは1,478万7,000円で、200万円の増ということで、負担金、補助及び交付金の中では、上から3行目、農地はつらつ集積事業補助金989万

5,000円ということで、これは農地の受け手に対する補助金でございます。それから、4つ下の農地集積促進事業補助金79万2,000円につきましては、農地の出し手に対する補助金でございます。それからあと、5つ下の機構集積協力金、これにつきましては、農地中間管理機構を通じて農地の貸し借りをした人で、経営転換が図れた方に対する補助金ということで410万円で、前年より200万円の増を見込んでおります。次に、中山間地域等直接支払事業につきましては、8,745万5,000円で、794万5,000円の減となっております。事業の主なものとしましては、負担金、補助及び交付金の上から4段目の中山間地域等直接支払交付金8,540万8,000円でございます。この主な減額理由としましては、平成27年度から始まった4期対策で、超急傾斜加算という制度が設けられたことから、27年度を見込んでおりましたが、要件等の関係で取り組む地域が見込めないということで減額をさせてもらったものでございます。次に、経営所得安定対策事業につきましては、事業費のほうを1,495万3,000円見込んでおります。主なものとしましては、負担金、補助及び交付金の下から7段目、需給調整推進対策費補助金931万1,000円でございます。これは転作の事務を行います地域農業再生協議会への補助金でございます。次に、農業経営清算対策費としまして、4,092万8,000円、2,398万2,000円の増となっております。この主なものとしましては、基本構想策定委託料ということで、80ページのほうの13節委託料の中ほどにあります基本構想策定委託料95万円でございます。これは強い農業の確立プログラムの展開を検討する中で、就農等支援センターの設置の必要性ということを検討していることから、組織体制とか整備する施設の基本構想を作成するという計上をさせていただいております。

それから、81ページのほうへ戻っていただきまして、19節負担金、補助及び交付金の中で、中段よりやや下、農業生産組織育成補助金1,220万円ということで、これにつきましては是里地域山村振興事業の補助金、農業用廃プラスチック処理の補助金、ふるさとの味研究会への補助金、小野田ふれあい市場補助金、認定農業者の会の補助金、ホンシメジ研究会への補助金等でございます。この補助金につきましては、対前年で1,015万円の増ということで、是里地域山村振興事業ということで、1,000万円の補助金を計上しております。これは国の交付金を受けて、地域資源の活用による地域のブランドの確立と地域の活性化を図るということで平成27年度から取り組んでいる事業で、国からの交付金のほうが年度末におりてくるということで、活動費を市のほうから補助し、国のほうから交付金がおりましたら市のほうに返還をさせていただくということで予算のほうを計上させていただいております。次に、負担金、補助及び交付金の下から6行目、果樹生産振興事業補助金につきましては1,713万2,000円ということで、944万1,000円の増額となっております。これについては、桃に関しましては乗用防除機、乗用草刈機、防ガ灯、苗木等の整備。それから、ブドウに関しましては、棚、ハウス、かん水施設、苗木等の整備に要する経費ということで、県の補助金を活用して取り組むものでございます。次に、下から2行目の園芸施設整備補助金300万円につきましては、新たに取り組むもの



で、野菜のハウス等の資材の補助をするもので、米にかわる品目として野菜の生産振興を図っていくということで考えております。野菜の品質向上と周年栽培によりまして、農業所得の向上につながるということで、新たに取り組もうということで計上させていただきました。次に、人・農地プラン推進支援事業ということで、2,331万7,000円で対前年で375万円の減ということで、負担金、補助及び交付金の中段どころにあります新規就農総合支援事業補助金ということで、青年就農給付金16名分を今回計上をさせていただいております。それから、多面的機能向上対策事業としまして、1,779万3,000円で、909万4,000円の増となっております。主な理由としましては、負担金、補助及び交付金の上から5行目、多面的機能支払交付金ということで、1,700万3,000円となっております。既存に取り組んでおります地区を含めまして、15地区分を計上をさせていただいております。それから、この事業の中では、学校給食地場食材利用拡大事業のほうで、予算額300万6,000円で行うこととしております。事業の内容につきましては、研修会や給食に使用できる農産物や加工品等の調査検討、それから受給と供給のマッチング、それから供給体制づくりに取り組むこととしております。

次に、82ページをお願いいたします。

4目の畜産業費でございます。予算額が26万6,000円で、前年より2,000円の増額となっております。これにつきましては、主なものは畜産事業の補助金ということで、削蹄及び予防注射等に対する補助金を計上をさせていただいております。

次に、83ページをお願いいたします。予算説明資料につきましては、72ページからお願いいたします。

2項の林業費、1目の林業総務費につきましては、予算額が3,331万4,000円で、597万6,000円の増額となっております。この目につきましては、市の所有する保安林の管理、それから林業関係団体の負担金、それから有害鳥獣駆除事業等の予算となっております。主なものとしましては、84ページの13節委託料、保安林管理委託料461万8,000円でございます。これは市の所有する保安林につきまして、草刈りとか木の伐採等に要する経費でございます。それから、19節負担金、補助及び交付金につきましては、有害鳥獣捕獲補助金2,570万3,000円、これは664万9,000円の増となっております。これは猟期中の捕獲に県のほうの上乗せ補助金があるということで、増額を見込んでおります。

それから、2目林業振興費につきましては、本年度予算額6,916万6,000円となっております。農林課の関係で申しますと、主なものとしましては松くい虫の防除事業、緑化事業、施設の管理費等でございます。主なものを説明させていただきますと、松くい虫等防除事業のほうは3,256万6,000円で、161万7,000円の減ということで、委託料のほうでいいますと、松くい虫等特別防除事業委託料2,675万9,000円、これは空中散布による防除事業で、ヘリコプターとか薬剤の積み込みをする委託料でございます。それから、下から2行目伐倒駆除事業委託料につきましては、枯れた松を伐採し、薫蒸処理するという事業でございます。それから、被害松林

危険箇所解消事業委託料につきましては、道路沿いの枯れた松を伐倒しまして、危険の防止を図るというものでございます。それから、85ページのほうの保全松林健全化整備事業委託料につきましては、枯れた松を伐採し、薬剤処理、薫蒸処理をして、カミキリムシの幼虫の駆除をすると、また松林の育成を妨げるような不用木の処理をする委託料ということで計上をさせていただいております。

農林課のほうの主な事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

途中ではありますけれども、13時まで休憩とします。

午前11時55分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、引き続き答弁を求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 平成28年度一般会計予算の商工観光課関係につきまして御説明をいたします。

予算書の18ページをお願いします。

歳入のほうから御説明いたします。

18ページの中段、5目商工使用料でございます。赤坂適塾、布都美林間学校、熊山英国庭園につきましては、実績によりまして予算を計上いたしております。その下の商工観光施設使用料でございますが、これは産業会館の使用料でございます。現在赤磐商工会の事務所としてお貸をしております、土地建物につきましては、行政財産使用料徴収条例に基づきまして、評価額により算定をいたしております。それに加えまして、光熱水費や建物管理経費、そういったものを面積案分で加算いたしまして、使用料を算定しております。

28ページをお願いします。

予算書の28ページ、上段でございますが、財産収入、財産貸付収入でございます。右の2段目、観光案内所兼特産品販売所貸付収入でございますが、これは赤磐市のほうから観光協会のほうに貸し付けをしております、観光協会から運営する稚媛のほうに貸し付けております。それから、その下の太陽光発電所の土地の貸付料ということでございまして、東1丁目のメガソーラー、それから合田地区の太陽光発電、この2カ所で835万3,000円となっております。一番下の農産物加工施設貸付収入でございますが、これは桜が丘6丁目の旧熊山給食センターの貸し付けでございます。

次に、17款寄附金についてでございます。一般寄附金でございます。これにつきましては、東1丁目のメガソーラーの売電収入の2%を市のほうに寄附をいただくという覚書を交わして

おりまして、それに基づく寄附金151万円のうち150万円がその寄附金でございます。

その下の29ページのその他特定目的基金繰入金でございますが、この中の右側の2段目でございますが、赤坂中核用地環境保全基金繰入金、これにつきましてはテクノポール赤坂の工業団地の関係で基金を積んでおりまして、多賀の用水路の維持管理という形に充当するもので、7万5,000円を繰り入れております。1つ飛ばしまして、地域振興基金繰入金309万6,000円でございますが、これにつきましては各イベントに充当するという形で繰り入れをしていただいております。

次に、31ページをお願いします。

31ページの4目雑入の一番下に、その他商工費64万1,000円ございますが、これにつきましては赤坂亭の寄席の参加費、それから熊山英国庭園での花の苗等の販売の収益でございます。

33ページをお願いします。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業費でございます。このうち説明欄の7番目の商工振興対策事業280万円、これは商工会への補助金を1,570万円計上いたしておりますが、このうち赤磐市全体の小規模事業者のうち、吉井地域の事業者の占める割合で案分したものが過疎債の充当ができることとなっておりますので、計上いたしております。それから、一番下の観光施設整備事業120万円でございますが、今年度城山公園の石段への手すり設置工事を予定しております。過疎債が充当できるということで、過疎債の充当120万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

予算書の85ページ、それから予算説明資料の74ページ、それから産業振興部、本日お配りした資料では6ページになります。

予算書の85ページをお願いします。

商工費全体では、予算総額3億1,666万4,000円で、前年度と比較いたしますと9,333万9,000円の増額となっております。主な要因でございますが、企業誘致奨励金、それからオールあかいわ宣伝隊に係る経費の増によるものでございます。

それでは、85ページの商工総務費でございますが、予算額6,648万9,000円、前年度比較いたしまして126万7,000円の減額となっております。一般職員9名分の人件費を計上いたしております。

次に、2目商工振興費でございます。この目は企業誘致関連事業、それから中小企業を支援していく商工振興対策事業の2つが大きなものでございます。予算額は1億8,111万7,000円で、前年度と比較いたしまして8,674万4,000円の増となっております。これは先ほども申し上げましたが、企業誘致奨励金の増によるものでございます。

次のページをお願いします。

まず、企業誘致関連の主なものについて御説明をいたします。

13節委託料でございますが、工業団地等維持管理委託料といたしまして58万9,000円でございます。これは公的団地の管理経費でございます、テクノポール赤坂、仁堀工業団地、あかいわ山陽総合流通センター、山口工業団地の管理経費でございます。次に、17節公有財産購入費でございますが、あかいわ山陽総合流通センターへの企業立地に伴います用地購入費でございます、開発業者が工事を実施します地区計画道路、それから緩衝緑地予定地に係る用地の買い戻しの費用でございます。次に、19節負担金、補助及び交付金をごらんください。企業誘致奨励金についてでございますが、28年度、本年度は7社が対象になります。これは、事業用に供する固定資産相当額につきまして5年間支援していく奨励金でございます。1億3,599万円を計上いたしております。その下の物流施設誘致促進奨励金でございますが、これは岡山ダイハツ、山陽流通センターの岡山ダイハツでございます、697万円を予定いたしております。これにつきましては、土地家屋に係る固定資産評価額に基づきまして奨励金を交付するものでございます。立地に際しまして1回交付するものでございます。それから、28節の繰出金でございますが、宅地等開発事業特別会計繰出金ということで、小瀬木地内への工業用地の整備に係るものでございます。

続きまして、中小企業を支援していく商工振興対策事業の主なものについて御説明いたします。

新規の事業といたしまして、赤磐市の産業を総合的に支援する産業支援センター設立に向けての体制づくりのために、先進地の取り組み状況や情報収集を行う経費といたしまして、報償費、旅費、需用費、委託費等、関係節に計上をいたしております。次に、中小企業支援といたしまして、13節委託料では特定創業支援事業委託料でございますが、あかいわ創業塾70万円の開催経費を計上しております。それから、19節の負担金、補助及び交付金では、経営改善の利子補給220万5,000円、企業化奨励金300万円、専門家派遣事業15万円、ホームページの作成支援25万円、市外での展示会への出展経費の支援を計上いたしております。また、商工会への支援といたしまして、商工会補助金1,570万円計上いたしております。内容につきましては、商工事業者への経営指導をする経費の中で、国県補助金を除いた一般財源分の85%以内で支援をするというものでございます。次に、18節の備品購入費126万円でございますが、現在使用しております軽四自動車が老朽化したために、庁用車1台の購入を予定いたしております。

次に、観光費でございます。

この目は観光施設の維持管理、観光振興対策、オールあかいわ宣伝隊の予算を計上いたしております、6,905万8,000円、前年度と比較いたしまして786万2,000円の増額となっております。これはオールあかいわ宣伝隊の経費の増によるもので、昨年度は市制施行10周年でもございまして、秘書企画課と連携して行動したために増額となっております。観光施設維持管理費につきましては、予算説明資料の78ページでございますが、3,620万4,000円を計上いたしております、産業会館、適塾、英国庭園、城山公園等の観光施設の維持管理経費でございます。

戻っていただきまして、88ページの工事請負費でございます。城山公園の石段を来場者が安全に上がることができるように手すりを設置する予定でございます。

予算説明資料の80ページをお願いします。

004の観光振興対策事業費でございます。観光振興対策事業費関連では、観光協会への支援やイベント等の実行委員会への助成、また晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーンにあわせまして予定しております花めぐりバス等の経費を計上いたしております。次に、その下でございますが、竜天オートキャンプ場への繰出金50万円を計上しております。

次に、006オールあかいわ宣伝隊事業費でございますが、岡山駅、首都圏、関西圏、また香港でのPRイベントの開催経費を計上いたしております。この中での新規といたしまして、モニターツアーを予定しております。観光客のニーズや動向を知るために関西方面から旅行代理店や新聞社等の関係者に来ていただきまして、御意見をいただき、効果的な観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。また、観光パンフレットのダイジェスト版の作成を予定しております。日本語、英語、中国語、韓国語、4カ国語のパンフレットを、ダイジェスト版を作成する予定といたしております。

以上でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算につきまして、建設事業部のほうも補足説明がございます。委託料、工事請負費を中心に担当参与、課長のほうから御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、まず都市計画課分の平成28年度当初予算のほうを説明させていただきます。

まず、予算書の歳入の関係で18ページをごらんいただければと思います。

18ページの下から2つ目でございますが、6目土木使用料、4節住宅使用料関係につきましては、市営住宅の使用料につきまして、現年分、滞納繰越分等の予算計上をいたしております。

1ページはぐっていただきまして、20ページになりますが、上から2つ目の4目土木手数料、1節土木手数料、屋外広告物の許可申請手数料ということで90万円を計上いたしております。これは、許可の際に手数料をいただくものでございます。

1ページはぐっていただきまして、22ページに参りまして、上から3つ目にあります5目土木費国庫補助金、2節土木費補助金でございますが、これは住宅・建築物の耐震改修等にかかります国の補助金ということで120万円、歳入のほうの予算を組ましていただいております。

次、26ページになりますが、26ページに入りますと6目土木費県補助金、1節土木管理費補助金でございます。ここにつきましては先ほどの国の補助金に対しまして県の補助金ということで耐震診断等の補助金を30万円予算を計上させていただいております。

以上が主な歳入関係となります。

引き続きまして、歳出の関係で92ページをお開きいただければと思います。

あわせて、予算説明書の資料につきましては82ページになりますので、あわせてごらんいただければと思います。

まず、予算書の92ページであります、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。本年度予算といたしまして2,708万8,000円を計上いたしております。これにつきましては、都市計画審議会等の都市計画全般の予算でございます、昨年と比べまして1億3,015万2,000円減となっております。これは土地区画整理事業の補助金の減に伴うもので減という形になっております。節関係で主なものといたしましては、まず13節委託料の関係で事業計画書作成委託料770万円がございます。これにつきましては経済・産業活性化推進事業に伴います土地利用構想調査500万円、市の都市計画マスタープランの変更200万円などを計上いたしております。

その下に調査委託料といたしまして300万円を組ませていただいております。これは空き家の実態調査の委託料という形で予算組みをいたしております。

下に参りまして、19節負担金、補助及び交付金関係の一番下に土地区画整理事業補助金1,142万5,000円ございます。これは昨年からの継続のもので、主に舗装工事などを28年度予定をいたしております。

92ページの一番下に参りまして、2目公園費でございます。予算といたしましては2,656万円を計上いたしております。この目につきましては都市公園その他の公園の管理を予算として組ませていただいております、昨年と比べまして5,925万1,000円が減となっておりますが、昨年まではございました桜が丘中央緑道の改修工事が一仕切りついたということで減額となっております。主なものといたしましては、11節需用費関係の修繕料、これは都市公園等の修繕料でございます。

93ページに参りまして、13節委託料、草刈作業委託料951万5,000円等につきましても都市公園などの公園の草刈作業の委託料でございます。下に参りまして、15節の工事請負費ということで施設維持管理工事費440万7,000円を計上いたしておりますが、これにつきましては桜が丘東にございます児童公園のフェンス工事に205万2,000円及び山陽地域にございます弥生公園の園路改修工事といたしまして235万5,000円を計上をいたしております。

93ページの下に参りまして、8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費でございますが、予算的には2,571万2,000円ということで市営住宅の維持管理にかかわります予算を計上いたしております。昨年度と比べまして582万2,000円増加いたしておりますが、これは修繕工事及び解

体工事の増に伴うものでございます。主なものといたしまして、11節需用費の中の修繕料ということで740万円、これは市営住宅の修繕料として組まさせていただきます。

ページはぐっていただきまして、94ページ、13節委託料、合併浄化槽管理委託料183万8,000円等でございますが、これも住宅の管理関係の予算でございます。下に参りまして、15節工事請負費、解体工事費756万円がございまして、これは熊山地域にございまして青木団地の1棟5戸の住宅を解体する費用を計上させていただきます。

以上が予算になりますが、本日お配りいたしました委員会資料の建設事業部の資料の中の5ページに、先ほど説明をさせていただきました工事関係の一覧表を載せておりますので、また御参照いただければと思います。

以上で都市計画課の説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、引き続き建設課の説明を行います。

予算書16ページ、説明資料14ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、12款1項分担金につきましては、2目農林水産業費分担金と3目土木費分担金につきましては、この後、歳出で説明いたします各種事業の分担金が主なものとなっております。

18ページをお願いいたします。

13款1項6目土木使用料、1節道路使用料でございますが、道路占用使用料でN T T、中国電力、岡山ガスが大半を占めており、割合はおのおの約3分の1の占用料となっております。

22ページへお願いいたします。

14款2項5目土木費国庫補助金、3節道路橋梁費補助金は、道路改良と橋梁点検と長寿命化計画の策定への国庫補助金を計上いたしております。

25ページをお願いいたします。

15款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金は、8行目の滝山ダム管理事業補助金から、11行目の小規模土地改良事業（単県）補助金までが建設で行っている事業への県の補助金です。前の3つは50%で小規模土地改良事業につきましては事業により45%、30分の13と各種あります。

1ページめくっていただきまして、26ページ、2節林業費補助金は、7行目の林業整備事業補助金が稲蒔の高星林道への県補助金です。

31ページをお願いいたします。

20款5項4目雑入、1節雑入につきましては、次ページ、32ページの上から5行目の清算金が大苧田と草生の圃場整備の換地精算金を計上いたしております。

続いて、21款1項の市債につきましては、4目農林水産業債、5目土木債、8目過疎対策事業債の市道改良事業と水路保全林整備事業、13目の合併特例事業債におのおのの事業に対する

起債を計上いたしております。

続きまして、歳出の説明を行いたいと思います。

予算書82ページと説明資料の70ページをお願いいたします。

6款1項5目農地費につきましては、ため池、農道、水路などの土地改良施設の改良、修繕等に係る経費でございます。

主なものの説明でございますが、建設事業部資料の6ページをお願いいたします。

これにつきましては13節委託料について、左側表に測量設計費、施設点検委託料などを計上いたしております。4,831万1,000円を事業ごと、また地区ごとに分類をしております。まず、一番上、団体営整備事業につきましては、ため池耐震解析を1カ所行う予定です。次の県営事業と下から2つ目の団体営ほ場整備事業につきましては、換地業務に係る委託料でございます。次の小規模土地改良事業と2つ下の小規模ため池補強事業につきましては、後で説明いたします工事請負費に伴って計上いたしております。

続きまして、農地費の15節工事請負費ですが、資料を1ページめくっていただきまして7ページをお願いいたします。

左側の上2段の表が農地費の工事請負費になっておりまして、これにつきましても各地区ごとに分けて箇所数等を載せております。小規模土地改良事業と小規模ため池補強事業のおのこの事業29カ所と4カ所をここで各地区ごと載せてるものでございます。

続きまして、予算書の83ページになりますが、19節負担金、補助及び交付金の主なものとしたしましては、上から3行目の元利償還助成事業補助金の1億4,258万円で、これはため池改修と圃場整備事業に伴います地元への償還金への補助金を計上いたしております。

続きまして、予算書の84ページをお願いいたします。

2項林業費、2目林業振興費の主なものとしたしましては、85ページの15節工事請負費が先ほどの資料7ページ、左側下に2,450万円の内訳、稲蒔の高星林道の林道開設と塩木の治山施設県営事業によりますものへの流末水路の整備を行うものの2カ所を計上いたしております。

続きまして、予算書の89ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費の13節委託料の道路台帳補正につきましては、28年度は赤坂地域を行う予定で計上いたしております。

90ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金のうち、県工事費の15%を負担します建設事業負担金、美作岡山道路負担金を主なものとして計上いたしております。

続きまして、8款2項2目道路維持費でございますが、11節需用費の修繕料1,670万円は、市道の路肩修繕、舗装修繕などの小修繕費を計上いたしております。13節委託料の剪定作業委託料は、山陽団地、桜が丘の街路樹剪定が主なものです。草刈作業委託料は管理区分が明確になっていない市道の路肩、通学路などの草刈委託でございます。



測量設計委託料、施設点検委託料、施設調査委託料、施設長寿命化計画作成委託料の4項目は、資料を1ページ戻っていただきまして、6ページのほうの右中段におのこの表に載せております。まず、橋梁点検業務につきましては、5年に1度の目視点検を義務づけられたもので、28年度は赤坂地域を行う予定でございます。長寿命化計画策定は今年度、昨年度に行った橋梁点検の長寿命化計画を策定するものでございます。橋梁管理システム入力に15メートル以上の橋梁についての施設点検をしたものについて橋梁管理システムへ入力をする経費を計上いたしております。山陽団地の公共擁壁に係ります変位測定と工法検討についてを2行について計上いたしております。一番下、道路パトロールは各4地域、各支所、本庁の市道についての道路パトロールをシルバー委託するものを計上いたしております。

予算書91ページの15節工事請負費は、もう一度次のページ、7ページをお願いいたします。

右側上段の表に地区ごとの箇所数を計上いたしております。交通安全施設につきましては、市内全域のカーブミラー、ガードレールなどの整備を行っていくものでございます。また、各地区から要望等により上がっております路肩修繕、舗装修繕等を各地区ごとの箇所として上げております。

次に、3目道路新設改良費の工事請負費を下の表に主な工事と地域ごとの表にしております。これが91ページ、3目道路新設改良費の工事請負費の内訳になっております。

続きまして、8款3項1目の河川総務費につきましては、主に吉井川、熊山、吉井地区になりますが、樋門ポンプの維持管理に係るものになっております。

続きまして、121ページをお願いいたします。

11款の災害復旧費についてですが、農林水産施設、公共土木施設ともおのおの1,000円の残のみ計上いたしております。

以上、建設課の主な事業の説明でございます。

建設課の全体の平成28年度当初予算につきましては27年度比として約3.4%の増になっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

これで以上でございますね。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、引き続きまして上下水道課関係の一般会計予算の御説明をさせていただきます。

まず、予算書の22ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14款2項3目衛生費国庫補助金で、環境衛生費補助金、循環型社会形成推進交付金483万

円、これにつきましては、合併浄化槽の設置整備分35基の国庫補助でございます。前年と同額で計上いたしております。

続きまして、25ページをお願いします。

15款2項3目衛生費県補助金で、同じく浄化槽設置促進推進費補助金483万円、これにつきましては国庫補助と同じように合併浄化槽の設置分35基の県補助でございます。

続きまして、32ページをお願いします。

21款1項3目衛生費で、上下水道債150万円、これにつきましては、岡山県広域水道企業団への出資債でございます。28年度に行う建設事業費の出資金でございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

8目過疎対策事業債、一番上の浄化槽設置事業210万円、これにつきましては吉井地域の7基分の合併浄化槽設置に対する補助残を借り入れするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

73ページをお願いいたします。

あわせまして、予算説明資料の64ページでございます。

4款1項1目保健衛生総務費の28節繰出金、簡易水道特別会計繰出金7,524万9,000円、これにつきましては簡易水道特別会計へ繰り出すものでございます。昨年より662万9,000円の減となっております。

続きまして、75ページをお願いいたします。

あわせまして、説明資料の66ページでございます。

2項1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金で、県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金6万円、これは年会費でございます。次に、下の浄化槽整備事業補助金1,953万円、これにつきましては42基分の合併浄化槽を予定いたしております。山陽地域が14基、赤坂地域が20基、熊山地域が1基、吉井地域が7基でございます。前年に比べまして2基増の82万8,000円の増となっております。

続きまして、77ページをお願いいたします。

3項1目上水道施設費の19節負担金、補助及び交付金2,555万3,000円でございます。これにつきましては、主なものは県広域水道企業団の運営負担金2,179万円でございます。これの内訳につきましては、分設等負担金が1,835万9,824円、企業債に係る支払い利息負担金が10万9,000円、運営費に係る負担金が321万397円、それから企業債に係る負担金が11万479円でございます。前年に比べまして12万8,000円の減となっております。次に、24節投資及び出資金1,040万7,000円でございます。これにつきましては、企業団の平成元年度以前の起債分886万4,000円と、建設時の負担分154万3,000円を合わせたものでございます。前年度より965万7,000円の減となっております。

次に、28節繰出金408万4,000円でございます。これにつきましては、市内の集会所等の水道

料金減免分を繰り出すものでございます。件数は221件分でございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

あわせて、説明資料の70ページでございます。

6款1項5目農地費、28節繰出金1億1,601万2,000円、これにつきましては、奥吉原、勢力、仁堀の農業集落排水事業への繰出金で、償還並びに管理費分でございます。前年度より18万円の減となっております。

続きまして、93ページをお願いいたします。

あわせて、説明資料では84ページでございます。

8款5項1目下水道整備費、28節下水道事業特別会計繰出金7億4,331万2,000円、これにつきましては下水道事業特別会計への繰出金でございます。これは下水道事業債の償還、高度処理分流式下水道等に要する経費及び赤字補填を合わせたものでございます。前年度より1,209万7,000円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を受けたいと思いますけれども、質疑は歳入が一括、歳出は款ごと質疑をお受けさせていただきますので、よろしいでしょうか、皆さん、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、歳入につきまして、質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 25ページの新規就農総合支援事業補助金16名分ということで説明がありました。この関係について、もう少し詳細に説明をいただきたいと思います。

それから、33ページ、市債の土木債の公共事業等1,800万円、この関係については市道の関係のところで行本委員のほうからいろいろな御指摘がありました。その関係を含めて、今回この事業に対しては4,000万円の事業費に対して50%の90%分が市債で該当するというところでここに1,800万円の事業費が上がってきております。

その関係で、先ほどの行本委員の指摘にもありましたように、どうも私はこの事業に対しては二重投資になるのではないかな。1,800万円の市債を借りるがために道路幅を9メートルにしておるといことで、事業から考えて、将来的なことも含めて考えて二重投資になるのではないかという懸念を持っております。そういうことについて、詳細な説明をいただきたいと思っております。この2点について、歳入の関係についてお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、25ページの農林水産業費県補助金の新規就農総合支援事業補助金につきまして御説明をさせていただきます。

これは国のほうから支給されます青年就農給付金16名分ということで、継続給付の方が6名、新規就農の方が10名となっております。なお、継続給付の方1名については半期の支払いということで2,325万円という額となっております。

以上です。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 市債の関係のお尋ねがございました。

二重投資になるのではないかというふうな御質問でございますが、こちらにつきましては二重投資にならないように状況を見ながら事務のほう、事業のほう進めてまいりたいというふうと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 25ページの新規就農総合支援事業補助金の関係、16名分についてはお聞きしてわかっておったんです。その詳細って言わせていただいたんですけど。継続が6名、新規が10名ということで、この内容についてどういうふうな内容かということをもう少し具体的に説明いただきたいと思います。

それから、公共事業債の1,800万円について、二重投資にならないようにやりますということで説明があったんですけど、将来的なことを考えて9メートルの道が、私は行本委員と同感であって、若干道路幅としたら将来的なことを勘案した中では9メートルでは物足りない、あるいは9メートルでは何の役にも立たないんじゃないかというふうな懸念を持っております。

先ほど部長が言われましたように二重投資にならないようにと言われるんですけど、私は1,800万円を起債で借ることによって、私は将来的には多額の二重投資、三重投資にもなるんじゃないかという懸念を持っています。といいますのが、本当に今回計画しておる道路が9メートルでいいのかどうかということが、これは市道のところでもう既に議論が済んでおりますので、そのことについては振り返りませんが、私は二重投資になるということを非常に懸念をしております。

そういうことで、ならないということを部長はつきり言われたんで、このことについては議事録に太線ででも残していただきたいと思います。また、もしなっただきときにはこれ責任とっていただきますよ。そのくらい強く私は申し入れをしておきますんで、答弁よろしいですけど。そのようにならないようによく考えて私は事業を進めていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（治徳義明君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、青年就農給付金の関係で御説明をさせていただきます。

この給付金につきましては、原則就農の時期が45歳未満の方となっております。また、独立自営就農であること、それから5年後の経営の計画が立てられていること、そういったこと、それから生活保護等国の支援事業と重複受給をしないことというような条件をクリアした方が給付の対象となっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） まあええ。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございませんか。

歳入につきまして質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 予算書の26ページの県の支出金のとこの狩猟による捕獲促進事業費補助金349万円あるが、これは新規事業ですか。その点を聞きます。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この狩猟による捕獲促進事業費補助金につきましては、平成27年度から県のほうが狩猟期間中に捕獲した鳥獣に対する補助金というものができております。そういう事業でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 27年度から、ほんなら今現在も入っとるわけやな。前には有害の分、駆除については補助金は国からも8,000円出たり、それから7、8、9の強化月間で4,000円、県が出とったね。それプラス、ほんなら狩猟期間中にも出る、金額どうなっとんですか、その補助内容。私は28年度からかと思ったら27年度も入っとるわけか。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） これは27年度から県のほうが新しく設けた事業でございます。環境部門のほうが新設した事業でございます。

○委員（行本恭庸君） 例えば、例としてイノシシ、鹿が幾ら出るんか。

○農林課長（若林 毅君） ちょっと調べさせていただきます。資料をちょっと探してみます。済いません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） いや、それともう一つ。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） ほんなら、今の狩猟期間中のが27年度から始まると。それから、それ以後に例えば有害の駆除の分については7、8、9なんかもまだ存続しとるということですか。これほかんとこであるのだと思うんですけど。県が2本立てということじゃな。狩猟期間中と駆除と、それから国の駆除と、そういうことですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この26ページの野生鳥獣一斉許可捕獲促進事業、これは7月から9月までに捕獲した分に対する県の補助です。それから、その下の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業については非猟期中の国のほうから交付される補助事業となっております。それで、それも引き続きございます。

それから、一番下の狩猟による捕獲促進事業の単価につきましては、イノシシ、鹿につきまして1頭当たり4,000円となっております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 狩猟中の分も駆除の分と一緒に4,000円。

○農林課長（若林 毅君） 4,000円上乗せされます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに、歳入で質疑はございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 松くい虫のことでちょっと聞きたいんですけど、この県支出金のほう……。

○委員長（治徳義明君） ちょっとページ数を……。

○副委員長（保田 守君） 濟いませぬ、26ページ、松くい虫特別防除事業補助金というやつ。市債のほうで33ページにも松くい虫の、これは過疎対策事業のほうで松くい虫の補助事業が出とんですけど、これは過疎のほうは吉井のほうのことだと思うんですけど、これ両方とも同じ松くい虫の同じところをやられるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 26ページの県補助金と、それから過疎債の関係でございませぬが、過疎債につきましては補助残分の吉井分を過疎債に充てるものでございませぬ。事業としては同じ事業の中の財源というものでございませぬ。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 松のここへ、26ページのほうへ危険箇所の補助金とか健全化の補

助金とかいろいろあるんですけども、これもう大体この松くい虫に関連したような同じ地区なんでしょうか。伐倒の駆除事業補助金とかここへあるんですけど、一連のもんが。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 事業の実施場所につきましてはそれぞれの事業ごとに実施箇所は異なっております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのほかに、歳入につきまして質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、歳入一括につきましては終了いたします。

それでは、歳出のほうに移らせていただきます。

歳出は先ほど申しましたように款ごとということでございますので、最初に産業建設関連の民生費につきまして、何か質疑はございますか。

民生費の中にも……。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 続きまして、衛生費に、続きまして何か質疑がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、衛生費の質疑を終了いたします。

続きまして、農林水産費、質疑がございましたら。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 81ページ、先ほど佐藤委員からもちよっとお話が出たものですけど、新規就農総合支援事業補助金なんですけど、これ今年度は本当に新規、要するにこれ5年継続で出るので、前年ももらった人ももらえるような形になってるわけですが、平成27年度から新規にももらった方は二、三人というふうに聞いておるんですけど、それが平成28年度継続が6人で新規が10人ってことは、10名にふえる可能性があるということですよ。それは何かそれはそういうふうになってる理由ってあるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 対象者につきましては、農協とか普及指導センター、そういったところと情報交換しながら対象者のリストアップのほうはさせていただいております。その中

で、今のところ7名ぐらいの名簿は上がってます。それから、3名については本当に新規に追加で上がってくる方を想定して新規10名ということで計上させていただいております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 私さっきなかなかちょっとこの新規就農補助金で話が合わなかったなと思ったんですけど、補助金で国のつくった補助金、それを有効に利用していこうということでやられてるのわかるんですけど、これは私ごとですけど、自分で今までいろいろ企画してきたので言うと、まず現状の分析があって、それから目標設定っていうのを、それから施策を打って、そしてそれを毎年どういうふうになったかっていうふうに見ていく。それが次の施策に続いていくっていうことをやってきたつもりなんですよ。

それで、補助金っていうのは、つまり施策の一つ、新規就農しようとするときの施策の一つだと思うんです。それで、そう考えたときに、もうほかのも施策はあるだろうし、新規就農どンドンンドンしていこうというのは必要だと思うんですよ。

先ほどもちょっと出たんだけど、新規就農ってどんなものかって言って、45歳以下だっていう話もありましたけれど、これ例えば私から言うと、やり方違うかもしれないけれど、現状分析で言うと、例えば新規就農って言っても市外から来られる方、または市外の関係者っていうのがあって、市外から来られる方にも定年退職して来られる方もあれば若手の方もおられる。そして、市内で言えば親元就農っていう場合もあるだろうし、私の知り合いで市役所の職員もやめて農家に入られた方、そういう定年退職して入られた方もあるわけじゃないですか。

それでそれぞれエリアがあるんだけど、そういうものが現状どういうふうに入ってきたのかっていう、まず最初は分析があると思うんですよ。その分析したものが、例えば新規就農で全く市外から若手が来てる人がどのくらいいるんだろうかと。そういう、今度はそれに対しての目標っていう、それが総合計画とリンクしてくると思うんですけど、そういう目標があって、そういう人たちもじゃあどれだけ入れていこうと考えているのか。じゃあ、それに対してどういう施策を打っていこうかというのが、その施策の大きな柱になってくるのがこの補助金ということになってくると思うんですよ。そういう整理をして、じゃあ本当にその施策がうまくいったのかどうかっていう確認をしていく作業、そしてそれが次の施策につながっていく。だから、ほかの施策も当然出てくると思うんですよ。

だから、例えば私この間、山陽インターのそばで若手の親元就農で帰ってきてオクラを一生懸命つくって、それで結構成功されてる若手の方あって、あんな話、みんな親元就農したいなんて思ってる人はいいかななんて思ったんだけど、そういう施策もあるだろうし、つまり目標があって、それに対する施策っていうのが幾つもあって、そのうちの一つが補助金っていう整理をしていかないと、何か国が補助金つくってるからそれやろうみたいなんでいくと総合計



画であったりとかそういうのの整合性であったり、そういう評価とかというのがなかなかできないんじゃないかなというふうに思うんです。

まず、なかなか現状分析も難しいとは思っただけけれど、きょうはそれについてそういうことをぜひ、私が言ったことをすぐやってくれというんじゃないなくて、そういう参考にしてほしいなと、分析があつて、目標があつて、施策があつて、それをリターンしてくという考え方にこの補助金なんかも整理してくともっとわかりやすくなるんじゃないかなと思うんですが、執行部の考えを聞きたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 市のほうでは昨年、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、その中で強い農業の確立プログラムというものを展開していくというふうにしております。その中でも今後新規就農者をふやしていくにはどのようにするか検討しているところでございますので、先ほどいただきましたアドバイスをもとに検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに質疑はございませんか。

農林です。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 81ページの19節の負担金、補助及び交付金のところの一番下のほうになるんですが、それぞれちょっと説明をいただいて果樹生産振興事業補助金だとか、園芸施設整備補助金だとか、それから農業生産組織の育成補助金だとかってということで説明を受けたんですけど、そのうちの1つちょっと御説明をいただきたいのが、園芸施設の整備補助金で新たに野菜のハウス等を建てるのに補助金がつくんだというようなことが御説明をいただいたかと思うんですけど、要はうちの赤磐市の中で野菜の計画をどのくらいのハウスを建てようと思って、それでそのハウスを今300万円ほどなんで何平米ぐらいあつて、どういうふうにプラスになるんか、そのために今回この300万円やった。それから、来年はどうするんかとかという一つの計画がどういうふうになってるんかちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 野菜につきましては市内いろんなものを作物しております。そういったものを品質向上、周年栽培等を図っていければというふうに思っております。今10アール当たり50万円ぐらいの補助で6反ぐらいをめどとして予算のほうは計上させていただいて

おります。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございました。

そういう補助金っていうのが、施設をつくる補助金っていうのはもうこれぐらいですよ。赤磐の農業、赤磐が主たる産業といえば農業だ。その中で何かをしてかなきゃいけないっていうもので、果樹は果樹で別に振興補助金をやってるんですけど、野菜だとか水稲だとか含めて、独自に赤磐市で何とかしていくようなことは28年度の予算には盛り込みはないんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 水稲の関係につきましては国のほうの経営所得安定対策のほうで取り組んでおります。市の単独の事業としては今のところは考えておりません。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後2時2分 休憩

午後2時2分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

2時15分まで休憩します。

午後2時2分 休憩

午後2時13分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

答弁をお願いいたします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今後どのような事業に取り組んでいくかということでございますけれども、強い農業の確立プログラムの展開方法としまして、後継者の確保と高品質な商品の生産というものに取り組むこととしております。その内容につきましては、農地の流動化を図りまして土地利用型の推進、それから農地の集約等を図ると。それから、親元就農等の事業の推進、農業経営塾の開催等、また大規模園芸施設等の取り組みの推進ということを掲げておりますので、今後そういった事業に取り組んでいきたいというふうに今現在考えております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） それは結構です。

それともう一つ、その下に学校給食の地場食材利用拡大事業というのがありますけども、こ

れについて幾らか説明をいただいたんですけど、もう少し詳しく本当にいかにこの事業をやっていくか、それからこの金額の内訳等についてももう一度説明をお願いをしたいと思います。

○議長（金谷文則君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この学校給食地場食材利用拡大事業につきましては、本年度取り組んでいる事業を引き続き取り組むというもので、内容的には研修会、それから給食にできる農産物加工品の調査検討、それから現在給食センターで使用されている食材の数量、それから直売所で販売されている品目や量、そういったものを調査をしておりますので、今後自給と供給につきましてそういったデータをもとにマッチングをしていくと。それから、供給体制をどのようにしていくか、そういう供給体制づくりのほうを28年度で取り組むこととしております。

○議長（金谷文則君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに質疑はございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 84ページの松くい虫特別防除事業委託料というのをちょっと聞きたいんですけども、この委託料というのはどこに委託しとんですか。毎年同じ業者に委託しとるといふことなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 84ページの松くい虫特別防除事業につきましては、空中散布による薬剤の散布の委託料で、ヘリコプターの飛行の委託、それと薬剤の調達と積み込みという2つの事業でございます。

ヘリコプターにつきましては、昨年までは数社対応するところがありましたが、本年から事業を撤退した航空会社もあることから、1社のみと対応できるのはなっております。

それから、薬剤につきましては全国の森林組合の連合会のほうがまとめて薬剤の発注をしております。そういったことから、安価で調達をできるということで県の森林組合連合会のほうに薬剤の調達積み込みというものを委託しております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ほんなら、現在はもう1カ所に頼まんだらおえんということですね、やるんなら。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 対応してくれる航空会社もありませんので、もうその航空会社に頼むしか今のところはないというふうに思っています。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 薬剤についてもそこを經由せにゃおえんと。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 薬剤につきましてはまた航空会社とは別で……。

○副委員長（保田 守君） いや、わかるんですけど、今の……。

○農林課長（若林 毅君） 森林組合連合会。

○副委員長（保田 守君） はい。

○農林課長（若林 毅君） そこが全国で使う薬剤を一括で発注しております。そういったことから安価に購入できるということで、その下部組織である県の森林組合連合会のほうに業務を委託しているものでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） この松くい虫に関しては近年効果等、私はちょっと効果に疑問に思うとるところもあるんですけど、松くい虫の散布をせなんだら松がやられるというて、これが物すごい効果があるんじゃないかというて言われる人もおりますけど、目に見えて効果というもんがわからんもんで、私なんかマスコミで言われとる松くい虫の農薬の被害云々というようなことを聞いたときに、空中散布を続けるほうがやっぱり松を残すためにはやらにゃおえんということから現在続けとるわけだけでも、これを一遍そういう健康面のことからもちょっと一遍足をとめて両面考えてみる必要があるんじゃないのかなと。

過去にいろいろ検討したけど、この松くい虫の散布の事業はどうしても松を残すためには続けにゃおえんということになった経緯もあるんかもしれないですけど、今全国的に見てこの松くい虫の散布をいろんなことの観点から中止しとるというところもあると思うんですけども、赤磐市の方針としたら今後ずっと続けていこうということなのか、今一遍全国の様子を見て考えてみるべきじゃないかなと私は思うんですけども、この点どのように思うんでしょうかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 松くい虫の空中散布の効果ということでございますけれども、やはり空中散布しているところには松が残っていると、やっていないところはもう松がほぼ枯れて、ないというような状況で、見た目にも効果はあるというふうに思っております。

今後、引き続き取り組んでいくかということにつきましては、やはり地元の方とも協議をしないとイケないと思いますので、今後検討はさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

済いません、ちょっと今の保田副委員長の関連なんですけども、先ほどちょっと聞き違いなんかもしれん、9社が急に1社になったという話ですか、ヘリコプター。ちょっとその辺の説明お願いします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 先ほど説明したヘリコプターの受けてくれる会社ですけど、2社です。

○委員長（治徳義明君） あ、2社ね。ごめんなさい。

○農林課長（若林 毅君） 2社あったんですけど……。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。

○農林課長（若林 毅君） 昔はもう少しあったんですが、2社です。

○委員長（治徳義明君） 了解いたしました。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 79ページの市の結婚推進協議会助成金というのが60万円、これも町村の時分からこういうことやってきて、その当初というのは農業後継者の嫁さんをとということで最初始まったというふうに記憶しとんですが、今はどういう内容でやられとるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 最初取り組んだときは農業青年にお嫁さんをとということで取り組んでおりましたが、現在はもう広く一般の方を、未婚の方を募集して実施をしております。農業青年に限ってはおりません。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 質疑のときにもそういう話があったと思うんですけど、予算はこの農林水産業費で組んどんじゃけど、もう広く若者の嫁さんを結婚するチャンスをつくるためにこういう会があるんなら、やっぱり予算を組む場所がもう変えてもええ時期来とんじゃない。こねえとこ何も産建が受け持つ必要ないんじゃと私は思うが。その点をどうか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） お尋ねに関しては市全体の機構に関する事なので、私のほうから答

弁させていただきます。

本会議場でも答弁いたしました。この移住・定住だとか、それから子育て支援という観点からこの結婚推進協議会の事務をどこで持つのが適切か、もう一遍考え直さないといけない時期に差しかかっていることだけは間違いございません。これからきちんとそういったこの部署が受け持つかをしっかり内部で議論させていただいて適切に決めていきたいと思っておりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） そのようにしていただきたいんですけど、特に今産建で受け持つということでもありますけど、これも29年度からはもうほかのところで面倒見てもらえれば、今度産建の職員も数が少ないところでこういうところへ出向いていろいろせにゃいけんところが減りますんで、職員も喜ぶと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） そりゃ構いません。

○委員長（治徳義明君） はい、わかりました。

○委員（行本恭庸君） 29年度からどこで組まれるんか、変えときゃあええわけじゃから。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 80ページの委託料の関係の農振地域整備計画作成委託料、この内容についてちょっと詳細に説明いただきたいと思っております。

それから、同じくその委託料の関係の中にアグリ指定管理委託料132万円、恐らくこれ昨年と同額の金額になっておると思うんです。そのアグリは今現在が朝日米のラーメンがやられてないというようなことの中で、指定管理料とはかわりはないかもしれませんが、そういうふうな内容的に若干アグリ状況が違うということの中で、指定管理料との関係、そして朝日米のラーメンやらないのであれば、あそこに私は何回もお叱りをいただいてまあまああということでも余りいい結果には至っていないんですけど、不法建築をしておるというようなことの中で、建物建って、不法に建てられておるというようなことでの状況もあります。

そういうようなことに対する改善の策も、長年話はずっと出てきておりますけど解決に至っていないというようなこともあるので、そのことについても若干お伺いさせていただきたいと思っております。

それからもう一点、農地はつらつ集積事業補助金、この内容について詳細に説明をお願いしたいと。

済いません、それ今の負担金、補助及び交付金の関係です。

それから、負担金、補助及び交付金の関係で、イノシシ等の防護柵の設置補助金、この関係

については前回のこの産業建設常任委員会において我々委員の総意の中で見積もりについてやり方がおかしいのではないかという御指摘をさせていただいております。そのことについて、その後どうなったかということも含めて御答弁をいただきたいと思います。

それから、新規就農、農業総合支援事業補助金、この関係についての詳細に御説明をいただきたいと思います。

それからもう一点、83ページの広域農道整備事業負担金4,000万円、これの内容の説明をお願いしたいと思います。

それから最後に、84ページの猟友会助成金24万円、これが4地域の恐らく総括的な24万円に該当すると思うんです。これが今言ういろいろ鳥獣対策についていろいろな計画、あるいはいろいろな猟友会を対象にいろいろな事業も計画をしておられると思います。それから、猟友会員をふやさなければならないというようなことの中で、一生懸命そういうふうなことを助言をしたり、いろいろ指導もしたりしておられるようですが、24万円の助成金が私はちょっと少ないんじゃないかなという気持ちを持っておりますので、そのことについての御答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、80ページの委託料の農振地域整備計画作成委託料でございます。農業振興地域の計画につきましては、軽微なものの変更につきましては現在年2回変更しております。しかし、おおむね5年ごとに総合見直しということをするようになっておりますので、27年、28年でその総合見直しをするということで委託料を組ませていただいております。

○委員長（治徳義明君） 順次お願いしますよ。

○農林課長（若林 毅君） それから、アグリについては後ほど説明させていただきます。

次に、81ページの農地はつらつ集積事業補助金でございます。これは農地の受け手に交付する補助金でございます。3年以上の賃貸借契約が対象になります。1反当たり5,000円、それから5ヘクタール以上を集積している大型農家につきましては10アール当たり1万円ということで補助金のほうをお支払いさせていただいております。

それから、イノシシ等防護柵設置補助金につきましては、見積もりを必ず市のほうで額を決めて事業の実施をというお話を聞いております。県のほうの事業対象につきましては今のところは見積もりが必要ということもありますが、市の事業等につきましてはそういうのがありませんのですぐには、ことしからはちょっとできませんが、29年度に向けてそのような取り組みができないか内部で検討していきたいというふうに思っております。

それから、新規就農総合支援事業補助金につきましては、45歳未満の方が新規に就農した場

合、最長5年間、1年間最高150万円、国のほうから給付金が交付されるというもので、28年度は継続の方が6人、それから新規の方を10名分見込んでおります。

それから、猟友会のほう、84ページの猟友会の助成金でございますが、これは猟友会員に対しまして平等割と人数割で現在のところ猟友会のほうへ助成をさせていただいております。猟友会員の確保につきましては、市のほうも狩猟者の確保ということで昨年度から狩猟免許の新規取得に対する補助事業等にも取り組んでおるところでございます。

また、駆除班につきましては別の駆除班補助金ということで交付をさせていただくようにしております。

それから、鳥獣害に強い地域づくりということで本年度、実施隊のほう設置しまして地域の方と一緒に取り組むこととしております。本年度はまだセミナー等への参加等の、御指摘いただいたようにとどまっておりますが、来年度以降は地域の農作物の被害への防止を図るために防護柵の設置の指導とか、捕獲等につきましても相談に応じるような取り組みをしていただくように考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいんですか、もう、若林課長は。

アグリのほうと広域、どなたがしていただけますか。広域。

はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 広域農道の整備事業負担金について説明させていただきます。

広域農道は県営事業で行っている事業でございますが、事業費の10%を関係市で払うようになっております、負担金を。それで、今年度、熊山から和気、備前へ抜ける広域農道のほうは完成いたしました。来年度につきましては残り赤坂工区についてまだ、道路形状についてはおおむねできておりますが、安全施設工、のり面工、排水路工等の事業が残っておりますのでその4億円の10%、4,000万円を来年度の負担金として計上いたしております。

○委員長（治徳義明君） アグリの指定管理はどなたが。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 濟いません、委員長。

○委員長（治徳義明君） 正好支所長。

○赤坂支所長（正好尚昭君） アグリの指定管理の金額のことですけれども、金額につきましては今132万円で、26年4月から新たな5年間の商工会のほうにお願いしとるようになっております。指定管理料の額がどうかということにつきましては、商工会のほうから特に改定をというふうなお話はありませぬので、引き続き今の額でというふうに思っております。

委員さんもおっしゃいましたけど、朝日米ラーメンのことですが、指定管理とは直接的には関係ないということなんですけども、いつか休んでおりましたけども、2月13日から新たな方にやっていただいて再開をしとるような状況でございます。また、行って食していただければと思います。

ただ、あともう一点、違法建築ということにつきましてはちょっと私のほうよく把握してお



りませんので、また確認をさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 農振地域への整備計画の作成委託料について、5年に総合見直しをということの説明だったんですけど、誰に委託をして、地域は、山陽地域が恐らく対象だろうと思うんですけど、これ誰に委託して、地域はどこかということについて、もう少し丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、農地はつらつ集積事業補助金、これわかりました。それから、イノシシの防護柵の設置事業について、29年からということについてはこれ納得いかないでしょ。できないんですね。我々委員会のこれ総意だったと思うんです。それが1年柵上げにされるということは、委員会の今言う我々の総意は1年柵上げされるんかということの中で、これはちょっと29年度からということについては承服できないですね。何とか28年度、ことしの予算から、県の補助金についてはだめとしても、赤磐市独自の補助金については28年度から施行していただけるように再度お願いをしたいと思いますが、このことについてもう一度御答弁いただきたいといます。

それから、新規就農総合支援事業補助金、このことについてわかりました。済いません。ちょっと二重にお聞きしたような形になりましたけど、わかりました。済いません。

それから、広域農道の整備事業の補助金の負担金です。これ赤坂から安全施設云々というようなことの説明があったんですけど、これどこまでがあと残ってんですか。この計画で残ってる路線名について、再度お聞きさせていただきたいといます。

事業費が4億円で10%の4,000万円ということで、事業費が4億円もかかるような安全施設というのはどういうふうな事業かということについてもちょっと理解ができません。このことについて再度御説明いただきたいといます。

それから、猟友会の助成金については、これは苦しい答弁よくわかりました。この人数について、猟友会の人数について御説明をいただきたいといます。1人幾らになっておるんかということについて把握したいので、そのことについてお答えをいただきたいといます。

○委員長（治徳義明君） 以上、4点の答弁お願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まず1点、防護柵の補助金の関係でございます。

さきの委員会で御指摘いただいたとおり、実際に今市内で販売しておる販売品目、トタン、メッシュ、電気柵、そういうものも実態調査をしてまた委員会のほうで御報告をしたいといます。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 猟友会の人数につきましては、今ちょっと数字のほうを持ってお

りませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 広域農道のまず路線でございますが、赤磐市内では起点を惣分地内の坂辺吉井線から始まりまして、北佐古田へ抜ける農道が赤坂工区、それと熊山工区につきましては奥吉原から和気町との市町境まで抜ける路線を熊山工区として整備を行っております。間の路線につきましては県道、市道等を併用して結ぶという計画になっております。

その中で、赤坂工区の4億円の事業費でございますが、先ほど安全施設と言いましたが、事業費ベースで大きく残っておりますのはのり面保護工等につきまして約2億円、道路工につきまして約1億円、ほか排水路工、安全施設工等に残工事が残っているということで28年度は4億円の事業費という計画で聞いております。

○委員（行本恭庸君） いつが完成の予定なら。

○建設課長（中川裕敏君） 完成予定につきましては28年度を目標と聞いておりましたが、予算のつきが悪いので29年度ということで今国のほうとの全体事業の延期を県のほうで行っているところでございます。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 農業振興地域の計画の見直しにつきましては、委託につきましてはコンサルのほうに発注しまして、全市を対象に見直しをすることとしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） これで全部でした。

佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい、いいです。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○委員（澤 健君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 83ページの元利償還助成事業補助金について、より詳しい説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 元利償還助成事業はため池とは場整備の事業費につきまして、借りつけを地元で全て行いまして3年据え置き15年償還ということで18年かけて償還するものに対しまして、県及び市のほうから補助金をつけております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、6款農林水産業費の質疑を終了いたします。

続きまして、7款商工費の質疑に移らせていただきます。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） それでは、86ページ、17節の公有財産の購入費、これの説明をお願いいたします。

それから、19節の負担金、補助及び交付金の中の商工会の補助金、これの内訳について詳しい説明をお願いいたします。

それから、商工費の89ページの市観光協会の補助金170万円、これの内容、今年度の計画、昨年度の計画に対して今年度どういうふうになってこれになったということについて、その3つを説明をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 3点の答弁お願いいたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 86ページの17節公有財産購入費についてでございますが、これにつきましては現在企業立地工事をしておりますあかいわ山陽総合流通センターの7区画と8区画のグリングロウの場所でございます。

事業者が工事をしてありますが、その中の地区計画道路、それから緑地等になる予定の場所につきまして、市のほうで買い戻すものでございます。

それから、19節の商工会補助金についてでございます。商工会補助金につきましては、赤磐商工会のほうに土地、建物につきましては行政財産の条例に基づきまして貸しております。そのほかにつきまして水道料金でありますとか、電気料で……。濟いません。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 商工会への補助金に関しましては、国県補助の対象になっておるものが人件費、指導経費が国県補助金になっております。その部分に対して国県補助金が充当されまして、その85%以内を市のほうが支援するという形で行っております。

それからもう一点、赤磐ブランドでありますとか、米粉の活用、そういった地域資源を活用して地域の活性化に資するもの、そういうものは市長特任という形で別枠で認めて1,570万円の補助金になっております。

○委員長（治徳義明君） 引き続き、答弁をお願いいたします。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 観光協会補助金についてでございますが、観光協会におきましては観光PR事業でありますとか、稚媛等の観光案内所の運営経費、この費用につきまして赤磐市から補助金のほうを交付しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） そんな簡単な説明というのは誰でもわかつとる話であって、申しわけないけど公有財産のほうは御説明をいただいたとおりでと思いますが、商工会の補助金の1,570万円というのが少なくとも幾つかの項目があると思いますので、それでどのくらいの金額を見てるのかということをお聞きをしております。

それから、市の観光協会の補助金です。これはもういつも言うんですけども、本当に観光協会がきちっと業務をなしていないというか、本当に活動が目に見えるものがなかなか中途半端になってる部分がかかなり、ずっと見受けられるんで、それがどういうふうになつとるのかなということをお聞きをしたくて聞いております。

いろんなものを政策したりするのもいろいろその中の方でやっておられる方、それからここでは一般市民からお金を集めてると思います。そこがこの補助金との関連で観光協会がどういうふうに運営をされてこの補助金が要るのか、内訳を含めて教えてほしいということでございますので、再度答弁のほうをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 商工会補助金につきましては、先ほど御説明した内容で小規模事業者の経営または目的を達する事業の経費から国県の補助金を差し引いた残りの部分については15%以内でということでございますが、内容につきましては……。

○議長（金谷文則君） 概要のほう大きい項目だけな、幾つか金額教えてください。項目と金額だけ言ってくれたらいいです。

○商工観光課長（矢部恭英君） 経営改善普及事業につきましては国県補助金から85%引いた分の市の部分について約1,900万円で、その他の……。

○議長（金谷文則君） 1,900万円っていったら超えてしまやへんか。

○商工観光課長（矢部恭英君） 対象経費が約1,900万円でございます。経営改善普及事業の残りの部分。それから、赤磐ブランドの事業、それから米粉の事業につきましては約300万円ということで合計2,200万円が補助対象経費でございますが、その中の85%以内の1,570万円を

……。

○議長（金谷文則君） 濟いません、ちょっと話の途中なんですけど、1,570万円になったんだからそれを引いた計算のやつで1,000万円に対して85%やったらこれだけの金額と、これとこれと足したら1,570万円なるんでしょう。だから、それは簡単な大きいのをつまんで項目と金額を教えてもらえれば納得しますということを言っとるんで、簡単に答えてくださりゃええんです。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、委員会ですんで挙手をして答弁、質問をお願いいたします。自由にする時間ではありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） よろしいか。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 先ほど申し上げたのをもう一度繰り返して言ったほうがよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 今のはわかりましたからいいと思います。

○議長（金谷文則君） じゃあお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 先ほどの商工会補助金につきましてはちょっと計算をしましてまたお答えをさせていただきます。

それから、観光協会の補助金についてでございますが、観光協会におきましては、今委員言われたように市の補助金と、それから観光協会の会員の会費で運営をいたしております。会費につきましては1会員当たり1,000円以上ということで決めております。ほとんどが市からの補助金によります財源となっております。

また、観光協会の中の事業につきましては観光のPR事業、それから市内をめぐる探訪バスツアーのほうを今年度実施をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 結構でございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 観光振興事業補助金が1,591万2,000円、この中にはあかいわ祭りや花火、それから英国庭園とか城山まつり、是里ワインフェストとか周匝の納涼まつり等々が入っているわけですが、その中で花火について私毎年関心を持ってんですけど、800万円というのが説明資料の中に書いてありますが、去年全体の花火の予算組んどったんが幾らだったか、恐らく800万円、この数字に近い860万円ぐらいの数字だったかもしれませんが、その中には観光協会の中でいろいろお金を集めてもらった金も含めてあったと思うんですが、そしたら今回は800万円の予算に、観光協会がどれだけ集めるか知りませんが、それを集めた金と両方で花火をやるということですか。

それから、過去のこの花火についての今までやってきたお金のお金の使い道の大きなまとまった金だけで結構ですから、それをお知らせ願いたいなと。

それから、今先ほども同僚委員からの質問があった、その上に書いとる観光協会の補助金170万円、それで今これの170万円の中は観光協会の会員さんの年会費が1,000円っていうような話も今の説明の中に入ったんですけど、1,000円そこらの子供の小遣いにもならんような金で年間をやらうとするところへ何で補助金やらにゃいけんの。もう少し観光協会自体が精力的にやる姿勢があるんなら補助金出しゃええけど。つちより柄のほう为重てえがな。そんなものはやめなさい、もう。花火して何が得がある。あの辺の者、迷惑こうむるぐらいなもん、車は渋滞するし。雨が降りゃあできんし。

そういうものよりもっとほかに町を活性化するお金の使い方というのあると思うんじゃけどな。それはこれからよう十分考えてやっていただきゃええんで、やるんなら前にも私は実行委員会というものをつくれというて、やっとな実行委員会できた。実行委員会、金を集めるというところでやったんですけど。

せめて市の補助金が花火するのに半分以内ぐれえでおさめてもろうて、それからだんだんと減していくことでもやっていかれるんならそりゃ反対やという線には結びませんけど、ほとんどが市の金で、今まで合併してからずうっとやっとなでしよ。それで、それじゃいけんということで実行委員会というものをつくってやったけど、細々とした金しか集めてやらない。ほんなら、よう集めんのならその規模に応じた花火をすりゃええんであつて、何でずっと全額市が出しとったような事業、継続するために市が多額の金を出してやらにゃいけんのんか。もう少し事業のやり方というものを考えてくれんと、これからどんどんどんどんお金がなくて、どこから捻出しようか、どういう事業をやめていかにゃいけんじゃろうかという時代へ来とんですから。

国にしても何にしてもおくれればせながら今ごろになってやっとな少子化の問題で金をばらまくようなことしょうるけど、考え方がもう遅いんよ。もう20年も30年も前から対応せにゃいけんことを今ごろにやっとなやりよんじゃから、追いつくわけない。どんどんどんどん人口減るのも当たり前なことなん。

これはばかの国会議員がようけおるんじゃないからどうしようもないんで、それを選んだのは我々じゃから、我々にも責任はあるけど。国会議員の話はどうでもええですけど、この内容をちょっと説明してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） まず、花火大会についてでございますが、実行委員会の形式で運営をいたしております。費用につきましては27年度の決算におきましては870万円の費用が必要となっております。その財源の内訳でございますが、市からの補助金が約650万円、それから協賛金、ことしの場合は去年雨で中止となっておりますのでそれを繰り越しておりますが、それと合計合わせまして協賛金の部分が220万円で運営をいたしております。そのほかに観光協会等からの負担金等はございません。

費用の内訳でございますが、花火の打ち上げに係る費用が約370万円、それからあと会場設営、会場の整備等が300万円、それから警備に係る警備員の委託につきまして150万円でございます。

花火につきましては、赤磐市で一番大きなイベントでありますし、市民が一体となったふるさとの意識の高揚、市民相互の交流を促進するという、またそれから市外に向けてのPRを行うという観光振興のイメージアップの目的もあります。

費用につきましては、花火の370万円に対しての220万円程度の協賛金、それから安全に係る整備等、安全に係る費用等が増加しておるといふ実体もあります。

それから次に、観光協会の補助金についてでございます。今委員さんが言われたように、1人当たり1,000円以上の会費と、それから市からの補助金で運営をいたしております。観光協会の運営方法、これからのあり方についてはこれから十分取り組んでいかないといけないものだと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） もうよろしい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 商工振興費の企業誘致関連事業なんですけれど、ここに2つ物流施設誘致促進奨励金と、それから企業誘致奨励金がございます。これ物流施設促進奨励金は1社ダイハツということで、企業誘致奨励金は7社ということなんですけど、ここの何で、ページ数で、済いません、言うとも86ページなんですけど、何でこの企業誘致をしてるかっていうと、雇用促進ということが一番大きいことだと思うんですよ。それで、実際ここの企業はどのくらいの人を雇って、そのうち赤磐市に住んでる人はどのくらいいるっていうのは調べられてるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 今資料が手元がないのでお答えすぐにはできませんが、ここに上げてある企業につきましては企業訪問等で人数のほう把握しておりますので、またお伝えをさせていただきます。

○委員（澤 健君） よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） FOOD EXPOの関係で、今年度も予定をされておられるということの中で、私きょう資料いただいた中で、赤磐市の経営・生産対策推進会議が2月4日に開催されて、その中にも何人かの人が海外にももう出すのは云々というようなことを述べられておられます。

私は香港へ桃を持っていくのであれば、岡山県のNo.1の赤磐市の桃、あるいは日本のNo.1の赤磐市の桃ということ、そういうことをそういう実績を持って参加をされるのであれば、今言う海外に出てもそれは私は通るのではないかというふうに思うんです。

前回の一般質問等々においても、私が言ったことじゃないんですけど同僚議員のほうから、旧山陽町時分のパリへ進出した、失敗した経緯がございます。そういうことも含めた中で、赤磐市の桃というものがまだまだ今、県内でも、あるいは日本の国内においても知られてない桃を香港に持って行って本当に通用するかどうか、どうだろうかということが私は疑問でなりません。

そういうことの中で、私以前から、何年も前から申し上げておるように、赤磐の桃を宮内庁へ献上してくださいということを何年もお願いをしておりますけど実現をしておりません。そういうふうないろんな経緯を経て、香港へ持って出られるほうが私はいいというふうに理解はしておるんですけど、ことしも何の策もなしに香港へ持っていかれてどういうふうにされるかということとはよくわかりませんが、去年の成果は非常にあったということを市長も本会議場のほうで答弁しておられます。本当に成果があったか、どのような成果があったかということについてお聞きすると同時に、ことしの考え方について若干述べていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 今年度、27年度の取り組みにつきましては、特産品の特産品



による市の知名度アップ、それから海外市場調査を目的にジェトロの支援を受けまして生産組織等を勉強をして初めて参加をいたしました。

会場には約2万人のバイヤーさん、食品業界の関係者の方が集まりまして赤磐のブースにも多く来ていただき、白桃やブドウの試食あるいは意見交換等を通じて市の魅力を伝えることができたと考えております。

28年度の取り組みでございますが、本市の知名度向上するために本年度も参加をいたします。香港においての今月から香港便のほうも就航されまして香港はより身近なものになると考えております。香港において知名度の向上を図ることは本市にとっても意味のあるものと考えておりまして、香港での情報発信、それから香港からこちらのほうに来られる観光客の方の増加も見込まれることから、本市の特産品である桃、ブドウ等の販売促進につなげてまいりたいと考えております。

また、知名度の向上につきましては27年度、今年度から始めて来年度2年目ということで2年間の状況を検証しながらPRに努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 非常に成果を強調されるんですけど、私、桃の生産者の方から昨年、ベトナムへ桃を輸出しておるということを初めて聞いて、え、ベトナムへ輸出しとんのですかということで、そのことについては一切私わからなかったんですけど、ベトナムの方も桃を好まれるというようなことを言われております。しかしながら、ベトナムへ輸出してる桃というのは非常に品質の低下をした、要するに価格の安い桃を輸出しておるといような話の内容だったと思うんです。

香港はそれとは全く反対で、高品質の桃を持って行って高価格でそういうふうなことを販路拡大を図っておられるということで、本当に赤磐の桃がそういうところに持って出られて恥ずかしくない桃であるかどうかということについての、私は検証ができとるんだろうかどうかということが心配なんです。

それと同時に、やはり国際化ということになりましたらそういうことの中で品質というものが非常にそういうふうな重視されるんでないかなというふうに思うんですけど、その辺も含めて赤磐市が笑われるようなことがないかどうかということをおは心配しておるんですけど、そういうことはもうないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、香港に行きましてバイヤーの方であるとか、実際に出店関係者の方から御意見もいろいろお聞きをしました。評価とするとおいしいと

いう評価をいただいておりますが、価格面で高いとかという評価もいただいております。その評価については帰りました桃の生産組織、若手の方も集まっていたいただいてこういう評価だったという内容も御報告をしております。

岡山県内それから日本国内で評価されたものでないと海外でも評価はされないのかなという感覚を持ちました。

それから1点、これから香港へという、今回が赤磐市のPRプラス特産品のPRという形で取り組みましたので、今後、先ほど申し上げました香港からのお客さんも岡山に入ってくる状況の中で、来ていただいて実際に旬の時期に食べていただくような取り組みも重ねていくなから、品質向上にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） ちょっと関連して、ごめんなさいね、関連して一言、1点だけ聞かせていただけりゃあ。ちょっと気になるんが、8月13日で品種は何を持って行かれたんでしょうか。要は、赤磐市の一番の特産品の品種を持って行かれたんでしょうか。私は個人的には大賛成なんですけれども、ちょっと気になるんで1点だけ。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 時期的にかなりおくれた時期だったので白麗を持って行って市場のほうへ用意しました。時期的にちょっとことしは前のめりだったので後半が厳しかったんですけど、そういう内容です。

○委員長（治徳義明君） 白麗ね。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。済いません。

澤委員。

○委員（澤 健君） 関連なんですけど、やはり継続してこういうのをやっていくときに、前回の課題が何だったのだと。その課題は、じゃあこういうふう克服していくんだというのが本来は説明としてあっていいと思うんですよ。

それで、私、前産建で聞いたんだけど、バイヤーの評価っていうのはなかなか難しいんだということが課題としてあるということで、それは行った人から聞いたんだけど、それを確認したらそうだということでは言われたんですよ。

それで、それに対して今回どういう対応をしようというふうに考えていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） バイヤーの方、桃、ブドウ含めて430名ぐらいの方からアンケートで御意見をお聞きしております。その中では先ほど申しあげました品質が非常にいいと、それからブドウ等についても岡山県産ブランドの晴王という独特の名前をまたつけていただきまして非常に評価は高い状況になっております。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっと質問がわかりにくかったかと思うんですけど、バイヤーの方っていうのは基本的には中国の方が多いわけで、日本とまた商慣習なんかも違うわけですよ。それで、前回の産業で質問したんだけど、バイヤーの人たちをどうやって信頼するかっていうのが結構難しい。この人は信頼できるバイヤーでこの人は信頼できないバイヤーだとか、当然いろんな方がおられる。その中でどうやって赤磐市としてバイヤーの信頼度っていうのを確認していくのか、そこのところが難しい。それが前回は行った人の、ある方から聞いてそうだったと。それを産業建設委員会で聞いたら中村さんもそうだというふうに言われて回答されたわけですよ。

だから、それが一つの大きな課題だったと思うんだけど、じゃあその課題に対してどう今回は対応しようとしてるのかということをお教えいただきたいということ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 具体のこれからの輸出に関しましては、実際に日本から香港に届けるルートの方もおられますし、その取り扱いのルートでのバイヤーの方もおられますので、今回のPRに行った部分での認知度を高めるという部分で商品を紹介する部分なので、具体のこれから、岡山から出るんであれば今でしたら大阪市場から出ていくようなルートには正式にはなっておるんで、直のルートということになるとこれからはジェットロであるとかそういったところ、指導を受けながら対応していく形になると思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ということはあれですか、言われるとおりに大阪とかそういうルートを使うっていうのは僕もわかりやすいいいと思うんですけど、今回、直接香港に行くっていうのはそのルートと違うルートを求めるっていう話だと理解しているんですけど、そのルートについてはどういう、ジェットロを使えば大丈夫だというふうに判断してるということなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の出店の目的というのが、議会のほうでもお話ししたとおり、赤磐市のPR、赤磐市の農産物をPR、バイヤーの方にPRするという部分で目的で行ってます。だから、実際にそれ以降の商取引になりますと知っていただいた後の評価としてそういうルートはまたいろいろなルートがございますので、必要なところを確認しながら進めていくようなことになると思います。今回の場合は販売ルートを探しに行ったわけではございませんので。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） オールあかいわ宣伝隊事業の関連で、モニターツアーの実施というてあるんですけども、旅行会社や新聞社、出版社などを招いたモニターツアーをやると。市内の観光名所や、ここへ書いておられるの見たら体験型メニューを提供するというで書いてんですけども、一応これを今年度やって一般的な観光客、外の人を招くのは翌年度ぐらいまでに計画するという事なんですか、これは。今年度から即入っていくというんじゃない、書いてとんのみたら次年度へこういう段取りでやるということなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 今回モニターツアーといたしまして旅行代理店、新聞社等の関係者に来ていただきまして赤磐市内の観光名所や地域資源等を見ていただきまして御意見をいただいて、来年度以降、効果的な観光振興、観光PR、受け入れ体制づくりというものに役立てていきたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） モニターツアーの中でそうやっていくとなると、赤磐には来ていただいて宿泊施設がないので、もう日帰りのなものをという計画なのか、国のほうの方針も民泊とかというもんがだんだん変わって、規制が緩和されてきょうるという中で、他県の人を呼び込むときに、いろいろな段取りをすりゃするほど、どっかで1泊とかということになるかと思うんです。そういうふうなことを視野に入れて検討されとんかなと、そういうことも要るんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 宿泊施設につきましては重要な施設であることは間違いないと思っておりますが、今回のモニターツアーにつきましては関西方面を中心に1泊で来れる観光ルート、観光資源の掘り起こしを考えております。宿泊施設等につきましては検討課題だと考えております。

また、赤磐市観光ルートにつきましては赤磐市内だけでは力が弱いところもあると考えておりますので、備前市でありますとか近隣の市町、和気町もそうですけども、近隣市町と連携いたしましてそこら、その地域の観光資源等も利用して観光ルートを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで25分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時24分 再開

○委員長（治徳義明君） 済いません、再開いたします。

答弁についても簡潔に、質問に関してきちっと答えていただけますようお願いを申し上げます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 先ほど御質問のありました猟友会員の人数でございますけれども、27年度の猟友会員の数は158人でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） それでは、引き続きまして8款土木費についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 94ページの委託料の弁護士委託料の100万円の内容について説明をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど御質問ございました弁護士の委託料でございますが、住宅使用料につきまして滞納分がたくさんある中で、法的措置をするに当たりまして手続的な

ものを相談するために弁護士委託料で裁判へ訴えるような手続のための指導をいただくための委託料でございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 赤磐市には顧問弁護士が2人もおられるということを知っておるんです。この人では対応できずに独自に住宅使用料の関係については別途の弁護士を雇われて対応しておるといえるのでしょうか。その必要性があるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） ことしから市のほうでも2名、弁護士のほうの雇い入れを行っておりますので、今回弁護士費用の委託料100万円組んでおりますが、今いらっしゃる弁護士さんとの話の中でもし不要なことになりましたらこの100万円は使わずに済んだとは思いますが、現状では法的な裁判になったときの手続が必要ということとさせていただきますが、既存の今の弁護士さんの中との調整も十分させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと今の答弁、だったらこれ予算を上げること自体がおかしくなってくるんですね。そんなものは必要だから予算を上げとんで、顧問弁護士と相談して必要なかったらその予算を下げますということはこれは通らないと思うんです。これはもう全く言語道断のような発言だろうと思います。

それから、赤磐市には私市民の方から、何人かの市民にお叱りをいただいたんですけど、弁護士を目指しておられる任期付きの職員を採用しておるといえるということで、そういう方でも対応できるんじゃないんですか。そのためにそういう職員を採用されておられるんじゃないんでしょうか。

私はこの弁護士委託料の100万円がここに上がってきておるといえることに対してはちょっと理解ができません。そのことについて再度答弁いただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたがしていただけますか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 任期付弁護士の方の対応ということでございますが、現在お二人の方、おいでいただいております。こちらの弁護士の方につきましては、法的な解釈につ

いて職員が相談に伺う、法制実務に対して研修していくというような趣旨でこちらのほうへ採用になっております。

当然市営住宅の使用料につきましてもこちらの弁護士とは相談してまいります、事務を、訴訟ということを前提でいきますとそこまでの事務は現在任期付職員では対応できないというふうに判断いたしまして100万円の予算のほうを計上させていただいております。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 予算を上げてきておるということはそういうふうなもう事例があるということを限定にした中で予算を上げてきておると思うんです。仮定の中で予算を上げるということは、これは当初予算の中でこれできないことなんですね。既にその弁護士費用100万円上げてこられるということは、対象になられる入居者がおられるということの判断でよろしいんでしょうか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） いらっしゃいます。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ページ数は94ページの工事請負費が解体工事で青木住宅が上がってきとんですが、これで青木住宅については全てが取り壊しということになります。それはいいことですが、この土地を、跡地をどうするんかということです。当然入居者おらんのに今のほっとって何かあったらいけんから解体するというのわかるんですが、その後の土地をどういう活用、例えば売るとか、売れば金になりますけど、持っというてほかのものをすれば維持管理費が要るばっかしで、ほってえても草生えりや草の守りもせにゃいけんし、こういう厄介物を何とかもっと早うに取り壊しを済んだ後はどういうふうにするんだということはやっぱし考えておかにゃいけんと思うんですが、それは考えられとんですか。もう既にこの住宅だけ、ここだけでも、前も恐らく700万円近くかけて取り壊したと記憶しとんですよ。そしたら取り壊しだけでも1,500万円近い金が要とんですよ。住宅使用料の中ではほとんど入ってこないような場所でも、そういう銭をかけにゃいけんわけですよ。跡地をどうするの。

それともう一つは、土木の使用料の件で、予算的には上げてこられとんでも、入で何ぼというような予定はしとんでも、現実に入ってきたのは少ないわけですから、どんどんどんいつも監査のときに、藤原代表監査員なんか指摘するのは、合併したときの金額から今の未収

の金額を入れれば、今2倍半以上になつとるわけですよ。雪だるま式にどんどんどんふえよる。それで今弁護士費用の件も出てきとんですが、何にしても取っかかりが遅過ぎるわけよね。今までもできてないじゃからやむを得んのはもう仕方ないんですが、これからはもうその件については十分対応を厳しくしていかにやいけんと思う。

それで、あのときも言うた、住宅というものは収入の、高収入の者は入れんわけですから、県営住宅にしても何にしても。収入の限度額があつたり、収入の金額によって住宅の家賃も変わつとるわけだね。

例えば、下は何ぼならと言われたら答弁できんようなことなんですが、規定からしたら収入何ぼ以上なけにゃならんというのはなけにゃいけんのじゃないか思うんです。その辺はどんなんですか。その点をお答え願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いいたします。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今回解体費の中で青木団地が解体をする予算を組ませていただいております。先ほど委員さん言われたように、今回の解体によりましてこの青木団地には建物が全然ないという形になります。

今後の活用につきましてはまだ実は検討中ございまして、市のほうで活用するか、民間に売るか、地域のほうの活用があるか、いろんな方策があろうかと思っておりますので、このあたりは今後検討をしてみたいと考えております。

もう一点、収入の方の入居要件の御質問ございましたが、現在の住宅条例の中では上限がございまして、下限につきましては特に定めがございません。住宅に困窮なさってる方が市営住宅に入る資格要件があるという形の中で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 上限は決めてあるけど下限がない、それで困窮者の方が入るといって、困窮者の方が入る、支払いしてもらわにゃいけんわけですから、ほんならその困窮者の方で皆さん家賃を払うてくれとつたらこういう問題起きてないんですよ。やっぱり最初の何ぼ以上の収入がなかったらというのは決めてなければ、支払い能力がない者に貸すんと一緒やないですか。

それと、生活困窮者が云々というのは、生保のほうで見りゃええわけでしょ。入れた以上は当然支払い能力がある人じゃないんですか。生活困窮者ということで入れとるから、生保でなしに、そんなほうでやったらいつまでたつたつてそら家賃は入りませんわ。恐らく払うてねえ人で、恐らく10年以上たまつとるような人もおられるんじゃねえ。

こんなことをあんた新聞でも書いて報道してみられ、よそんなところがあるんかもしれんけど、市民の方は納得せんで。いつまでほつとんならということになる。それで弁護士を入れてどう



のこうのというたときはなかなか難しいわな。

やっぱり条例の中で住宅家賃にしても3カ月なら3カ月以上滞ったらちゃんと手当てするようになってるんでしょう。10年たってもできんもんが3カ月どころでできるわけねえわな。根本的な問題をどうするんですか、これから。

予算書の中にはその数字入ってないですけど、そういう手当てをせなんだらどんどんどんどんこれ予算を組んどっても未収がどんどんどんどんふえるんですよ。明快な答弁ができる方をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員御指摘のとおりでございます、住宅使用料の滞納につきましては滞納金額がだんだんかさんでまいっております。確かに条例上は何カ月以上という期間で手続をするような格好にはなっておりますが、合併後10年間たってまだそういうところに行っておりませんが、来年度、28年度からそこらあたりを改善できるように頑張ってみたいというふうに思っております。そういう点で御理解のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしゅう頼みます。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 92ページで、土木費の19節で耐震事業補助金2,400万円（後刻訂正）、その内訳が木造住宅の関係で1,200万円（後刻訂正）ずつというふうになっております。この説明、もう少し詳しく、何件でどういうふうに見ておられて、去年が例えば幾らあって、今回1,200万円（後刻訂正）ずつ、件数掛けるな幾らだろうと思うんで、去年の実績が予算を組んでこれだけになって、今年度はこういうふうな数字の件数だからこれだけというふうなことでお答えをいただきたいと思ひます。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 92ページの耐震診断事業240万円の御質問かと……。

○議長（金谷文則君） 済いません、委員長、済いません。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 2,400万円じゃなくて240万円でした。訂正してください。

○委員長（治徳義明君） 訂正します。

どうぞ、引き続き答弁をお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 濟いません。

この240万円につきましては木造の耐震診断に120万円と、それからあと同じく改修に120万円を組んでおります。耐震診断につきましては20件、改修につきましては4件の予算を組んでおります。

27年度の実績がどのようになっているかという御質問がございました。27年度につきましては診断が12件、改修が2件というような実績でございます。予算編成に当たりまして、実績よりは実際予算のほうは小さく組んでおりますが、これにつきましては耐震診断ということで財産、命を守るような大切な事業でございますので、今後ともPRを図りながら、今回予算を組みました件数が全て申請していただけるように今後とも啓発をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

もしこの件数が20件が30件とか、4件が10件とかというふうになった場合には補正を組むようなつもりで計画されとんかどうかだけお聞かせください。

以上です。答えてください。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 件数がふえました場合、これは実は先ほど予算の歳入の中でも御説明しましたが、国の補助金、県の補助金等がございますので、そのあたりの調整がクリアできましたら歳出のほうは補正を組まさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、8款土木費の質疑を終了いたします。

続きまして、災害復旧費につきまして質疑はございますでしょうか。

ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

なければ、これで全ての質疑を終了いたしますけども、執行部の皆さん、これで全てになってますよね。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 先ほどの澤委員さんの企業誘致奨励金の従業員数の御質問でございますが、7社で市内の在住者が163名で、全体の約20%でございます。

○委員長（治徳義明君） それと、今一般会計の中で資料をというふうな話が何件かありましたんで、その辺の対応はきちっとしとってください。よろしく申し上げます。金谷議長のほうから申し入れもありますんでよろしく願います。

○議長（金谷文則君） ちょっといいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） この委員会の中で私がお願いをした数字っちゅうのは出てくるんですか、委員長。

○委員長（治徳義明君） 出ますかね。

金谷委員、申しわけないんですけど再度どれとどれというのを言うて。

○議長（金谷文則君） 長くなるんで、また次回でいいです。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、議第35号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら願います。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第35号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計予算につきまして補足説明がございますので、担当参与より御説明を申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、簡易水道特別会計の追加説明をさせていただきます。

まず、簡の5ページをお願いいたします。

簡易水道特別会計当初予算は、総額で2億3,154万9,000円となっております。前年度より1,023万2,000円の増となっております。これの主なものとしたしましては水道事業への統合に係るものでございます。

それから、建設事業部資料の8ページをお願いいたします。

予算書のほうでは簡の11ページをお願いいたします。

28年度に施工いたします事業予定箇所一覧表で、委託料と工事請負費につきまして記載をいたしております。まず、委託料では4款1項1目簡易水道施設費で、測量設計業務として50万円を計上いたしております。

次に、工事請負費では、配水管改良、配水池整備2カ所で2,400万1,000円の計上をいたして

おります。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今年度の予算額は2億3,154万9,000円、それで一般会計の繰入金  
が7,524万9,000円、対前年度比662万9,000円の減なんですね。しかしながら、ことしの予算額は  
1,023万2,000円増になっておる。このことについての御説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 今回の件につきましては、前年度につつま  
して水道施設費で支障管移転工事がございました。これが前年度で1,024万3,000円の減でござ  
います。

それから、総務費の関係で、統合に関します委託料といたしまして、2,298万3,000円の増額  
で計上いたしております。これについての財源でございますが、これにつきましては過疎債の  
対策事業費の中で事業費を組んでおるようになっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） わかりましたわかりました。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第36号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計予算を議題とし、これから審査  
を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第36号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計予算につつま  
して補足説明がございます。担当参与より御説明申し上げます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、赤磐市下水道事業特別会計の予

算につきまして追加説明をさせていただきます。

予算書の下の6ページをお願いいたします。

当初予算におきましては、総額で19億2,231万円となっております。前年度より8,451万5,000円の減となっております。これにつきましては、歳入歳出ともに千駄の雨水ポンプ場建設工事がほぼ完了したことによるものでございます。

建設事業部資料の9ページをお願いいたします。

予算書では、下の13ページをお願いいたします。

まず、委託料では、2款2項1目事業費で技術支援業務として1,200万円、次に3款2項1目事業費で事業計画書作成業務として1,000万円、千駄第2雨水ポンプ場建設工事として8,070万円、あわせまして9,070万円を計上いたしております。

次に、工事請負費では、2款2項1目事業費で污水管渠埋設工事5カ所で2億2,430万円、マンホールポンプ設置工事3カ所で3,400万円、宅内ポンプ設置工事2カ所で1,200万円、公共ます設置工事10カ所で200万円、合わせまして2億7,230万円を計上いたしております。

次に、3款2項1目事業費で、これは特環でございます。污水管渠埋設工事2カ所で3,900万円、それから公共ます設置工事5カ所で100万円、合わせまして4,000万円を計上いたしております。

続きまして、補償、補填及び賠償金では2款2項1目事業費で、水道管支障移転補償4カ所で4,500万円を計上いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今回の下水道事業費の予算総額は減額になっております。それで、先ほどの説明の中に減額の理由として千駄のポンプ場の工事が済んだからというような説明がありました。昨年は、千駄のポンプ場があるから全体の進捗状況が若干予算規模が工事費のほうに充当できないんだと、下水道工事のですけど、そういうふうな説明をいただいて仕方ないなというような返答もさせていただいておったわけですけど、ことしは千駄が済んで、なおかつ予算が減額になっておる、昨年いろいろ私がお聞きしておったことと整合性が全くないんです。

要するに下水道事業については、赤磐市の重点施策としての事業ではないと、そういうふうなレベルの事業になってしまったと、一般土木費と同じような感覚の中で事業の推進がされておるといふふうに私はとらざるを得ないというふうに思うんです。そのことについて、説明責

任を果たしてない、どうのこうの云々ということについては今回はよろしいですけど、整合性のない説明を余り議員に私はしてほしくないというふうにもう最近思っておりますので、そのことについて、整合性が保たれてないということも含めて御答弁いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 御質問にお答えいたします。

まず、千躰の雨水ポンプ場建設工事でございますが、ほぼ完了したということで、今年度につきましては約8,070万円を計上いたしております。

それで、年度事業費として4億円というのがございますので、それをもとに事業費のほうを計画して、今回の予算計上といたしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私の言ったことの言い方が悪かったのかもしれませんが、去年は千躰ポンプ場をやらなければならないから、旧山陽地域の下水道事業費に支障が出ておると、そのことについては理解を賜りたいということで私は理解をいたしました。ことしは千躰のポンプ場の事業が済んだわけなんですね。そうすれば、山陽地域の下水道事業が幾らかでも加速するのではないかと期待をしておったわけでございますけど、そのことは図られてない、予算的にはですよ、図られてないというふうな結果になっておるんですね。ですから、先ほども言いましたように、昨年とことしの、私に進言をされた整合性が保たれてない。これ委員会に諮られたことではないんで、私個人的な見解なんで大変申しわけないんですけど、赤磐市の下水道事業に対しての取り組みが、そういうふうな考え方がころころころ変わるようでは私はいけないのではないかなということ指摘させていただきました。そのことについて、今後の取り組みの姿勢についても含めて御答弁をいただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 佐藤委員の御質問の関係でございますが、年間に面整備につきましては、金額的なものはある程度定めて年間のスケジュールでやってきてる経緯がございます。今回も補助事業をいただいて、面整備が進めるだけ進めていこうという姿勢で今回予算化をさせていただいておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） よろしゅうねえけど。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今の佐藤委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきます。

おっしゃることはもっともだと思います。千躰のポンプ場はこれまで、汚水整備事業に少なからぬ影響をしていたことは事実でございます。そして、これが終わったら今度は汚水整備事業に振りかえるということが普通考えられますが、この近年、特に昨年度の社会資本整備総合交付金の内示率、これが予想を上回って低かったということが非常に私にとってショックでございました。

そして、昨年夏に私筆頭に、国のほうへ岡山県下の下水道を行っている市町の首長と一緒に要望にも行かせていただきました。その中で国土交通省の担当部長とも懇談をする機会も得られまして、お話しする中で、国においても公共下水道事業費を確保するのが非常に困難だという状況もお伺いしています。こういった中で、この赤磐市の公共下水道事業費を組んでいく中で予測される内示率等から考えて、最大限整備ができるよう努力してこの予算を編成した次第でございます。

今後、佐藤委員の御指摘のように、下水道事業を促進するために新たな交付金等がございましたら、これをしっかりと確保して、それが内示いただけた場合には補正等も考えながら、下水道整備には力を注いでいきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 他に。

○委員（澤 健君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 当然下水道の場合は、建設すればするほどそれが公債費に響いてくるということで、中長期財政見通し、アクションプラン、市長が肝いりにつくられた、これにリンクする下水道の収支計画というのをおつくりになって産業建設委員会のほうにも出されてるわけです。平成28年度の建設改良費4億6,300万円ということで、中長期財政見通しにする収支計画というのを出されてるんですけど、それに対しての数字は幾らになってるか、御回答願います。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 澤委員の質問でございます。

まず、28年度、今年度予算では、事業費といたしまして5億1,130万1,000円を計上いたしております。これにつきましては、先ほど市長のほうも答弁いたしましたが、国の内示率の関係が今のところ不明でございます。おおむね収支計画に沿ったもので実施できるものと今のところ考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第37号平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第37号平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきまして、補足説明がございますので担当課長より御説明申し上げます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、細部説明といたしまして、予算書の宅の7ページ及び委員会資料の建設事業部の10ページをお開きいただきたいと思います。

建設事業部の10ページの資料によりまして御説明させていただきます。

この宅地の特別会計につきましては、10ページにございますように市内にあります分譲宅地4カ所につきまして、現在残りが34区画ございますので、この分譲にかかわります販売及び維持管理に係ります経費を計上いたしております。

そして、28年度につきましては、新規に工業用地の造成事業、小瀬木地内でございますが、ここの経費につきましても、あわせて予算計上いたしております。具体的には、下にございます予算事業費といたしまして、宅地分譲につきましては431万4,000円、それからあと下に参りまして工業用地の造成事業につきましては5,596万4,000円を計上させていただいております。下の一覧表がございますが、これは赤磐市内にあります4カ所の分譲宅地の区画数、分譲済区画数、残区画数を一覧で載せておりますので、御参照いただければと思います。

以下、工業用地の造成事業につきましては、企業誘致を所管いたしております商工観光課のほうから詳細な説明をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 予算書の宅の7ページをお願いします。ここの2款事業費、1項事業費、それから2目工業用地開発事業費5,596万4,000円について御説明いたします。

まず、計画場所につきましては、経営工業団地の隣接地に位置します、小瀬木地内で計画しております、面積につきましては約3ヘクタールでございます。地元関係者等の調整を得まして、28年度に測量設計、29年度から終わり次第造成工事に着手する予定で進めていきたいと



考えております。ここの宅7の役務費でございますが、開発に伴います開発許可の申請手数料を計上しております。

それから、13節の委託料につきましては、測量設計委託料を計上しております。財源につきましては、宅6でございますが、内陸工業用地等造成事業債ということで、100%充当で5,590万円、残りにつきましては一般会計からの繰り出しで対応する予定といたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 直接関係ないかもしれないんですけど、熊山県営工業団地で大黒天物産、岡山物流センターが撤退をされたと、市民の方から自分はちょっと首になっちゃったんだという話も聞いとるんですけど、これについて知ってらっしゃる情報があれば教えていただきたいし、また今回の工業地造成事業とは何か関連してくる可能性があるのかどうか、教えていただければというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 大黒天物産につきましては、県営熊山工業団地にございまして、県のほうからコウナンという会社のほうに借地契約をしております。そのコウナンのほうから大黒天物産のほうに転貸の契約をして、大黒天物産が使用をされておられました。ここで大黒天物産が撤退されまして、その後の使用につきましては今コウナンさんと県のほうとの協議をされている最中と聞いております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ですから、これと関係あるんですかというふうに。

○商工観光課長（矢部恭英君） 済みません、失礼しました。この工業団地の開発事業とは関係はございません。

○委員長（治徳義明君） 関係ないんですね、わかりました。

よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第38号平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題としてこれから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 議第38号竜天オートキャンプ場特別会計の当初予算について、担当課長のほうより御説明いたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 竜天オートキャンプ場につきましては、天候等により影響を受ける施設でございますが、予算書竜の1ページをお願いします。それから、説明資料の166ページをお願いいたします。

竜の1ページでございますが、歳入歳出総額をそれぞれ1,399万6,000円と定めております。竜天、この施設につきましては天候等の影響を受ける施設でございますが、最近の利用実績を勘案いたしまして予算を編成しております。

竜の4ページをお願いします。

歳入についてでございます。

1款事業収入、1項事業収入、1目事業収入でございます。施設の利用料でございますが、サイト、施設、貸し出し品等の収入といたしまして1,309万5,000円とほぼ前年と同程度を見込んでおります。

次に、2款の繰越金でございますが、繰越金10万円を計上しております。

それから、4款の繰入金でございますが、支出経費を精査いたしまして一般会計繰入金50万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

竜の5ページをお願いします。

総務費、総務管理費、一般管理費でございます。施設の管理経費を計上いたしております。前年度比109万3,000円の増額となっております。主なものは共済費、社会保険料の27万1,000円、それから需用費では修繕料でございますが、給湯設備の修繕費用を計上いたしております。

18節の備品購入費では、施設管理に必要な芝刈機の買い換え経費を計上いたしております。

次に、2款1項1目の経営費でございます。

こちらにつきましては運営に係る経費を計上いたしております。441万8,000円でございます。前年度比で142万2,000円の減額となっております。要因といたしましては、先ほど施設修

繕、それから施設管理備品等につきまして、需用費のほうから総務費に組み替えたことが原因となっております。

竜の6ページをお願いします。

18節備品購入費、庁用備品でございますが、レンタルテント1張の購入を予定いたしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第39号平成28年度赤磐市財産区特別会計予算を議題としてこれから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 議第39号平成28年度赤磐市財産区特別会計予算につきまして担当課長より御説明をいたします。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、予算書の財産区の1ページ、それから説明資料の168ページ、それから本日お配りしております産業建設常任委員会資料の4ページをごらんください。

議第39号平成28年度赤磐市財産区特別会計予算でございます。

財産区は周匝財産区、山方財産区、佐伯北財産区の3つの財産区がありまして、それぞれ財産管理会を設置しまして、旧慣を尊重し、適正な財産の管理と利用を行っているものでございます。

この予算につきましては、管理会の運営経費、または財産管理に関する経費が主でございます。歳入歳出それぞれ883万6,000円で対前年比で58万8,000円の減となっております。

それでは、財産区の4ページをお願いいたします。

歳入の関係でございますが、1款財産収入、1項財産収入、1目立木売払収入につきまして、それぞれの財産区ごとに1,000円の座を設けさせていただいております。主なものを説明させていただきますと、3目の財産貸付収入につきましては、本年度303万3,000円で、周匝財産区につきましては太陽光発電にかかわる土地の貸付収入、それからN T Tの電柱の敷地料で

ございます。あと、山方財産区、佐伯北財産区につきましては中国電力、NTTドコモの基地局による敷地料ということでございます。

それから、5ページの3款請負費、1項請負費につきましては、請負金につきましては研究所造林を実施するための請負金で、周匝財産区、山方財産区のほうで取り組むものでございます。

それでは、予算書の7ページのほうをごらんください。

歳出のほうですが、1款財産区、1項一般管理費、1目一般管理費につきましては、財産区の管理運営経費でございます。主なものは財産区管理委員の報酬、17万7,000円となっております。

2項の財産管理費、1目の諸費につきましては、施設の管理経費、地区助成金、工事分担金の予算でございます。委託料につきましては山方財産区の吉井高原・是里森林公園の草刈委託料、それから19節の負担金、補助及び交付金につきましては周匝財産区、佐伯北財産区の地元助成金、それから工事分担金につきましては佐伯北の林道高星線の工事分担金となっております。

3目の研究所造林費につきましては、周匝財産区、山方財産区のほうで除伐とか下刈りを実施するというので、委託料を305万2,000円を計上させていただいております。

2項諸支出金、1項負担金、1目負担金につきましては県の水源林造林協議会への負担金となっております。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第40号平成28年度赤磐市水道事業会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第40号平成28年度赤磐市水道事業会計予算につきましては、補足説明がございます。担当参与より御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、赤磐市水道事業会計予算につきまして追加説明をさせていただきます。

まず、予算書の水1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

これにつきましては前年とほぼ同額の計上となっております。

次に、資本的収入につきましては8,743万1,000円で、前年度より1,563万8,000円の増となっております。

これにつきましては、下水道工事に伴う支障移設工事の増によるものでございます。支出につきましては2億126万円で、前年度より1億7,113万2,000円の減となっております。これは建設改良工事の減によるものでございます。

それでは、予算書の水27ページと建設事業部資料の11ページをお願いいたします。

28年度の工事事業予定箇所の一覧表でございます。

委託料と工事費につきまして記載をいたしております。

まず、委託料では1款1項1目水道建設改良費で、支障管移設設計業務として21万6,000円、改良工事等の設計業務として500万円、合わせまして521万6,000円を計上いたしております。

次に、工事請負費では1款1項1目水道建設改良費で、山陽地区の配水管改良工事3カ所で4,820万円、それから赤坂地区の配水管改良工事等5カ所で3,760万円、熊山地区の流入管改良工事で320万円、山陽地区の支障管移設工事で6カ所5,320万円、消火栓設置工事3カ所で240万円、合わせまして1億4,460万円を計上いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第8号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例（赤磐市条例第7号）から議第40号平成28年度赤磐市水道事業会計予算までの18件について採決したいと思います。

まず、議第8号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例（赤磐市条例第7号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第8号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

続いて、議第15号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第14号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第17号市道路線の認定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第18号字の区域の廃止について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第19号市道路線の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第25号平成27年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第27号平成27年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第28号平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第29号平成27年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第35号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第36号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第37号平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第38号平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第39号平成28年度赤磐市財産区特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第40号平成28年度赤磐市水道事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたしたいと思ひます。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思ひますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 本日の産業振興部の資料の一番最後をあげていただきたいと



思います。

国の地方創生関連の交付金についての御説明を申し上げます。

冒頭で市長のほうで御説明いたしましたとおり、国では一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき先駆的な取り組みを支援するというので、今回27年度補正予算によりまして、加速化交付金というものが創設されております。国の予算額は1,000億円、補助率は10分の10という形になっております。各自治体からの申し出のものの目安として2つの事業、交付金の上限は自治体当たり4,000万円から8,000万円と基準が定められております。

赤磐市におきましても、この有利な交付金を活用したいということで3つの事業を、中段の右側の括弧の中にあるんですが、この3つの事業について国のほうに申し入れをいたしております。現在国の審査を受けておるところでございます、この加速化交付金については官民協働、それから地域間連携、政策連携、これまでの交付金よりは採択基準が厳しいものになっておるとい状況です。現在国の審査過程の状況であるといところから、今議会には予算を計上いたしておりません。今月中には国からの内示、もしくは見込みが示されるのではないかと考えております。

この交付金につきましては、27年度補正予算の措置というのが条件になっておりますので、今月中に国からの決定をいただき次第、専決において補正予算のほうを対応してまいりたいと考えております。歳入につきましては加速化交付金として消耗費に一括計上し、歳出については関係部署に計上する形で予算の編成を考えております。

内容につきまして、エントリーしている事業はあかいわに戻ろうプロジェクト、それからあかいわを食べようプロジェクト、それから吉井川流域に点在する観光資源の広域連携による取り組みという3つの事業を上げさせていただいております。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 地方創生関連交付金についての説明がありました。

何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、次に。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） お手元のほうに配らせていただいております資料の御説明をさせていただきます。

まず、赤磐市経営・生産対策推進会議の要旨ということで、前回の委員会のほうで会議の内容がわからないので報告してくださいということでしたので、本日報告させていただきます。

2月4日に開催しました会議は26人の委員の出席をいただいております。協議内容につきましては、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る農業施策の展開についてということで協議をしていただきました。事務局のほうから強い農業の確立プログラムの展開方法と役割分

担（案）につきまして説明をし、出席していただいた委員全員の方から御意見を述べていただいております。委員の発言の要旨というものをまとめておりますので、幾つかピックアップをして説明させていただきます。

まず、よいプログラムができているが絵に描いた餅にならないようにというような意見がありますが、時間の関係もありますので後ほどごらんをいただければというふうに思います。

それから、もう一つお配りしておりますのが2月28日に行いました有害鳥獣対策セミナーの御報告でございます。吉井会館のほうで開催したところ、160名という多くの方に参加をいただきました。講演の内容につきましては、イノシシ対策を行うための生態等の基礎知識、それから被害対策はどのように選択していくか、また被害対策の主力は防護柵と捕獲でありますと、それから防護柵の効果はありますが維持管理、補修とか定期的な見回りが重要ですと、また集落柵、柵をちょっと間違えておりますが、訂正のほうお願いしますが、集落柵、それから個別柵、捕獲わなど、そういった連携で取り組むことが効果が上がるというようなお話をさせていただきました。

また、新しい技術の紹介ということで、イノシシ、鹿、猿に対応する多獣種の防護柵、それからけもの大きさの大きさを判断したセンサーによる箱わなの扉を落とす装置、それから箱わなの扉が落ちたときに携帯電話やスマートフォンに通知が入るような装置、それから充電式バッテリーによる電気の差し止め装置等の紹介をさせていただきました。

また、会場におきまして、赤磐市の鳥獣被害の状況につきまして、対策につきまして、展示をさせていただきました。これにつきましては、資料の後ろの2枚のほうにカラー刷りのものがありますが、こういったものをまとめて市の取り組んでいる状況、被害の状況等を参加者の方にお知らせしたということでごらんいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

赤磐市経営・生産対策推進会議の要旨と、そして鳥獣被害対策セミナーの御報告がありましたけれども、これにつきましては何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、報告でございます。

建設事業部資料の最後のページ、12ページをお願いいたします。

検定満了切れメーターにつきまして御報告をさせていただきます。

まず、検定満了切れ水道メーターの交換作業につきましては、平成27年12月28日までに1,535戸の全部の交換を完了いたしております。

次に、全量交換作業完了後に、岡山県計量管理班に報告をいたしまして、28年1月5日に立入検査を受け、メーターの管理状況及び交換状況、全量交換済みを確認して問題ないとの回答をいただき、計量法に基づく検査は終了いたしております。

次に、交換済み水道メーターの検査につきましては、統計学に基づく信頼水準97.5%以上の条件で指定検査機関におきまして589個の検査を行いました。結果は3件ほど出て、全てが許容範囲内でした。これをもとに、それぞれのメーター機について、検満切れとなった検針月から、過去2年間の使用水量とメーター交換後の使用水量の比較を行ったところ、正常に作動していたことを確認いたしております。

次に、3月8日現在のメーター交換状況でございますが、今回のような事態にならないように交換作業を行っております。平成28年5月分、検定満了分までの交換を完了いたしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

検定満了切れ水道メーターの交換状況について御説明がありましたけど、これにつきまして質疑はございますか。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） これはあれですか。問題はなかったという結果が出たんだけど、この問題がなかったという結果は交換した市民の方には伝えることにされてるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 方法考えまして市民の方のほうに通知のほうをさせていただくようにさせていただいております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） この中で今、報告の中で結果3件を除くとあるが、3件はどういうこと。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 許容範囲を数%超えるものが3件ございました。それにつきましては、先ほど言いましたが、検満切れになった検針月から過去2年間の実際の使用水量と、それからメーター交換後の使用水量との比較を行ったところ、異常水量にはならないということでオーケーということにしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これにつきましては終了します。

そのほかに。

はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 今回の一般質問等で道の駅等に関するような質問も何名か出されておったんで、道の駅等に大変興味のあるところで、できれば私の考えなんですけども、4月、5月ぐらいにどこか最近の道の駅というか、道の駅というよりも複合施設で、最近は単に農産物を売るということではなくて、いろんな複合施設を兼ねたものが建設されたり、いろんな便利なものができて盛況にやっってるというような話題もあります。できましたら、そこら辺調べていただいて、視察研修を計画していただいたらありがたいと思うんですけども、5月ですかね、近くでしたらどうしても1日でというようなことになるので、予算との兼ね合いもあるんでしょうけども、距離的に遠いところでもいいものがあればそこへ行って研修して見たいと思いますので、1泊ということも視野に入れて検討していただいたらと……。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、何ですか。

○議会事務局長（富山義昭君） 予算をとっておりませんので御理解いただきたいと思いません。

○副委員長（保田 守君） ほんなら無理ですね。日帰りでよろしいからちょっと探してもらえますかね。よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

保田委員のほうから、地産地消も含めた道の駅を産業建設委員会で視察をしたらいいんじゃないかというふうな御意見でございますけど、とにかく委員の皆様、どうでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 泊じゃってもかまやあへんで。あんたら使よんじゃから使やあええが。

○委員長（治徳義明君） 手を挙げて。

澤委員。

○委員（澤 健君） 賛成です。

○委員長（治徳義明君） 賛成、はい。

議長はどんなでしょうか。

○議長（金谷文則君） 賛成です。

○委員（行本恭庸君） 賛成。

○委員長（治徳義明君） 皆さんは全員賛成ということなんで、ぜひちょっと検討していただいて、ともにすばらしい視察をさせていただくようお願い申し上げます。

そして、最後に、その他ほかにありますか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうからこういうことを言うのがいいか悪いかちょっとあれなんですけど、この産業建設常任委員会に長年携わってこられた職員がおられます。その中で今回退職を迎えられる職員が田中富夫さん、熊山支所長、建設課長、建設事業部長として、この産業建設常任委員会に長年携われてきていただいております。大変お世話になったと思っております。恐らくきょうが最後の委員会になると思いますんで、最後の御挨拶をいただいて、我々も大変お世話になったという気持ちを田中支所長のほうに込めて、最後のお見送りではないんですけど、また再々赤磐市内で会うことがあると思いますけど、委員会として大変お世話になったという気持ちをあらわさせていただきたいというふうに思いますので、御挨拶をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 6人全員そういう気持ちだと思いますんで、田中支所長、御挨拶のほうを。

○熊山支所長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 田中支所長。

○熊山支所長（田中富夫君） まことに光栄でありありがとうございます。私、熊山町役場に勤めまして38年間、勤務してまいりました。入った当時は桜が丘造成の真っ最中のころでした。それを皮切りに38年間ということ、大過なく過ごさせていただきました。皆様の御協力あつてのことと感謝を申し上げておきます。合併して本庁のほうに勤務するようになって、建設課長、建設部長、そういったことをさせていただきました。本当に何ができたかというのは疑問視するところではありますが、本当に建設事業の常任委員の方には大変お世話になりました。退職いたしましても赤磐市発展のために側面から最大限御協力をさせていただこうと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） 大変ありがとうございました。ぜひ第2の人生も頑張ってください。

そのほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、私のほうから1点だけお願い申し上げますが、今回3月末に議会報告会が開催されまして、産業建設常任委員会分の報告もあるんですけども、それにつきまして委員長のほうに資料の作成をらせていただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

そのほかについて、もうないようですので、以上をもちまして第3回産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本会議で付託されました議案18件について、長時間にわたり慎重審査をいただき、原案のとおり可決をいただきましてまことにありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

御承知のとおり、昨日3月7日で合併から11周年目に入っております。今後につきましては、赤磐市の第2次の総合計画、また地方創生総合戦略に基づきまして新しいまちづくり、赤磐創生、そういったことに向けて職員一同頑張って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、本日いただきました御指摘等々につきましては、今後の行政の推進に生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変に御苦労さまでした。

これで、本日の委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時40分 閉会